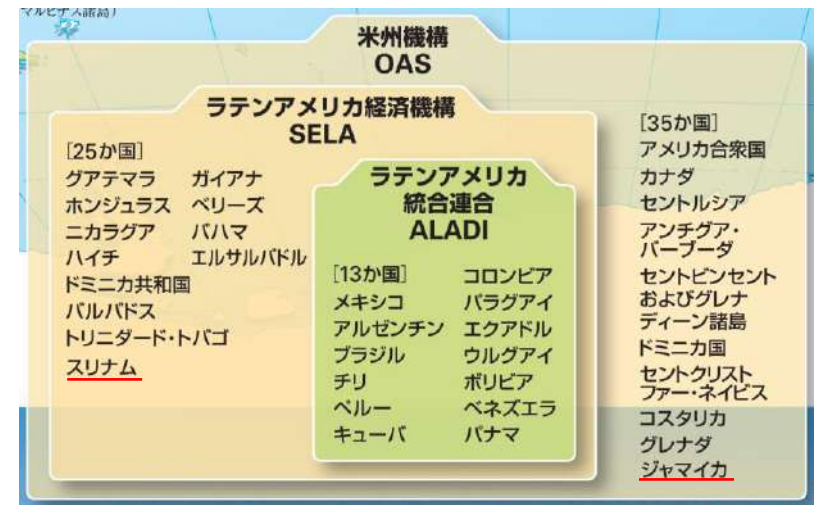
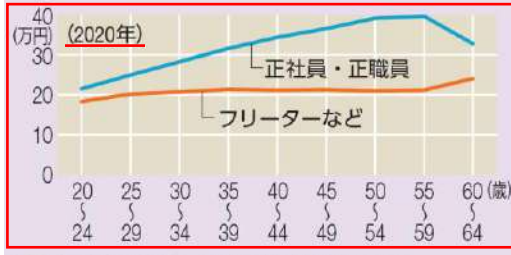
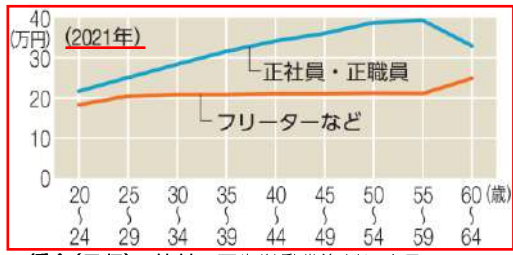
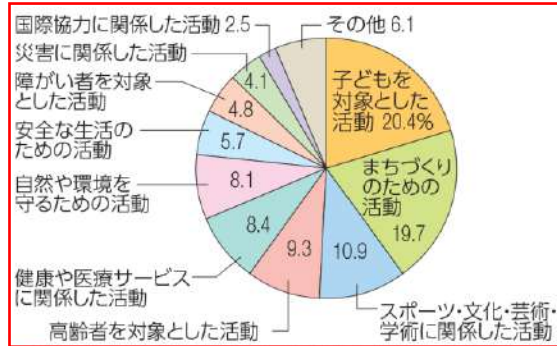
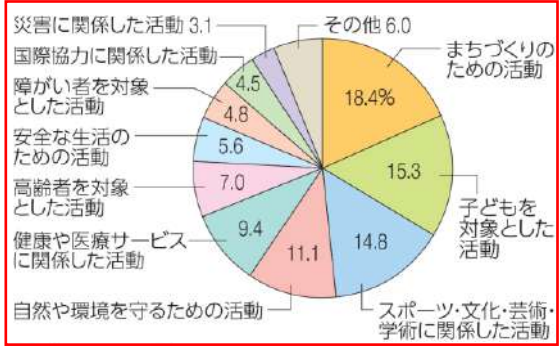
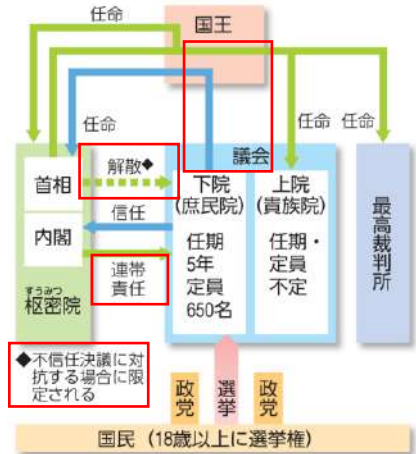
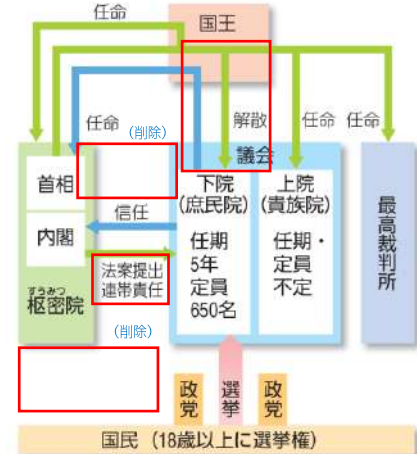


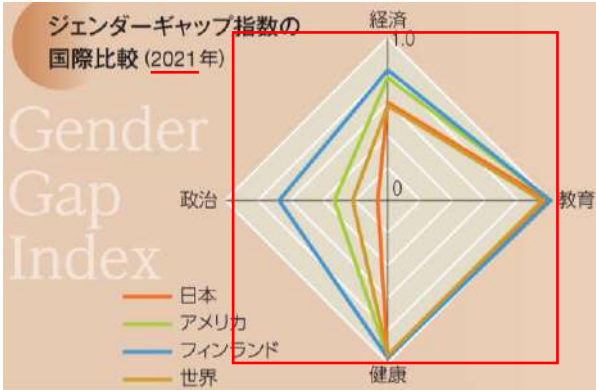
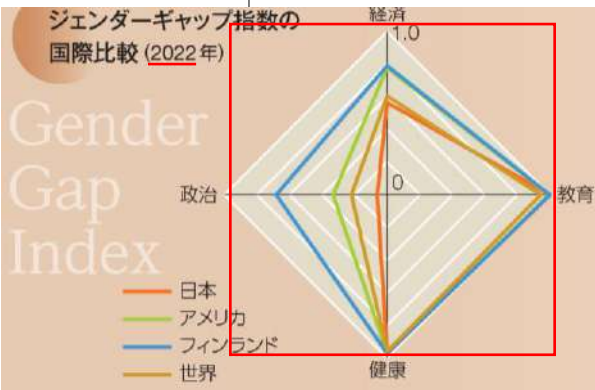
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
1	前 見返し	中段 左	 	 
2	前 見返し 裏	上段	▶ 歴史を物語る遺跡・文化財と貴重な自然 ● 2021 年現在, 日本には, 25の世界遺産がある(文化遺産 20, 自然遺産 5)。→p.15	▶ 歴史を物語る遺跡・文化財と貴重な自然 ● 2022 年現在, 日本には, 25の世界遺産がある(文化遺産 20, 自然遺産 5)。→p.15

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
3	12	コラム 左図	 賃金(月収)の比較 厚生労働省資料による。	 賃金(月収)の比較 厚生労働省資料による。
4	12	コラム	また、フリーターを 不本意としている人の割合は25～34歳で<u>19.0%</u>に のぼるといいます(<u>2018</u>年、総務省による)。	また、フリーターを 不本意としている人の割合は25～34歳で<u>15.6%</u>に のぼるといいます(<u>2021</u>年、総務省による)。
5	13	図3	 ③ どのようなボランティア活動をおこなったか(15～19歳) ボランティアをおこなった15～19歳の割合は<u>22.6%</u>である。<u>2016</u>年。総務省「社会生活基本調査」による。	 ③ どのようなボランティア活動をおこなったか(15～19歳) ボランティアをおこなった15～19歳の割合は<u>13.2%</u>である。<u>2021</u>年。総務省「社会生活基本調査」による。

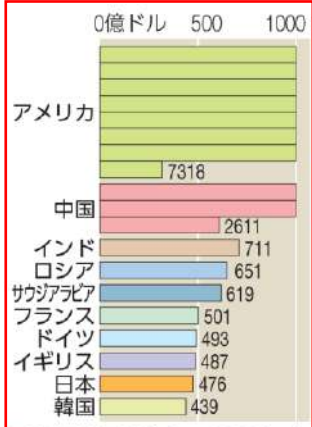
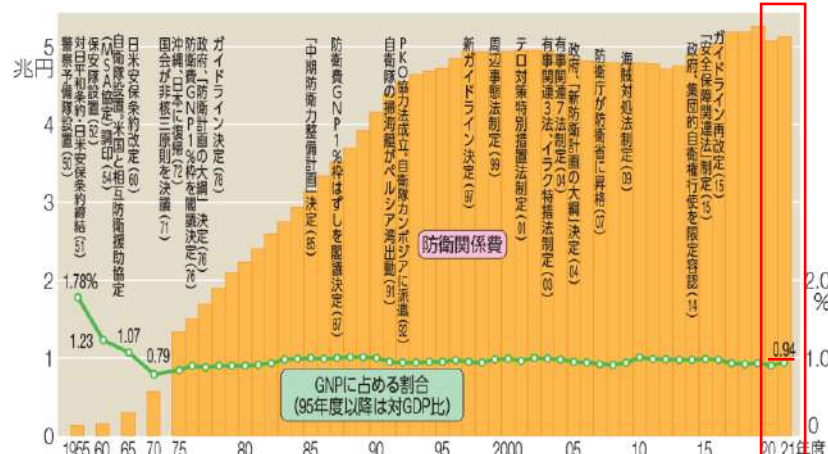
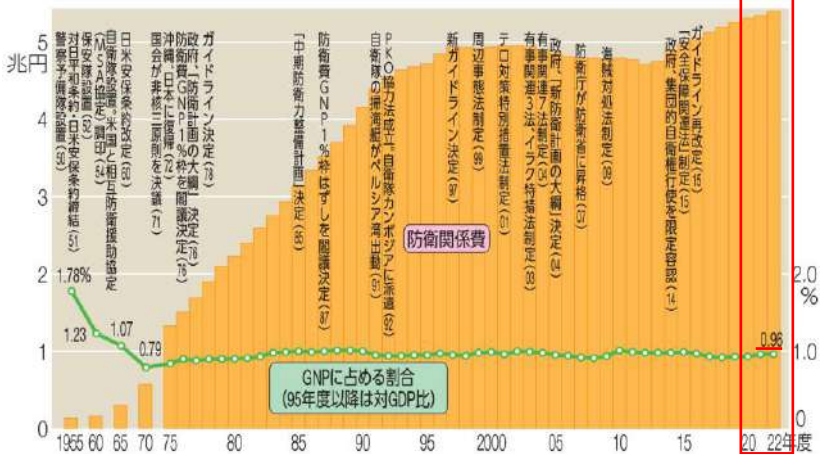
番号	訂正箇所		原	文	訂	正	文																																																																																																	
	ページ	行																																																																																																						
6	38	図 1	<table><thead><tr><th>2021年</th><th>順位</th><th>経済</th><th>教育</th><th>健康</th><th>政治</th><th>総合</th></tr></thead><tbody><tr><td>アイスランド</td><td>1</td><td>0.846</td><td>0.999</td><td>0.964</td><td>0.760</td><td>0.892</td></tr><tr><td>フィンランド</td><td>2</td><td>0.806</td><td>1.000</td><td>0.970</td><td>0.669</td><td>0.861</td></tr><tr><td>ノルウェー</td><td>3</td><td>0.792</td><td>1.000</td><td>0.964</td><td>0.640</td><td>0.849</td></tr><tr><td>ニュージーランド</td><td>4</td><td>0.763</td><td>1.000</td><td>0.966</td><td>0.630</td><td>0.840</td></tr><tr><td>スウェーデン</td><td>5</td><td>0.810</td><td>0.996</td><td>0.962</td><td>0.522</td><td>0.823</td></tr><tr><td>日本</td><td>120</td><td>0.604</td><td>0.983</td><td>0.973</td><td>0.061</td><td>0.656</td></tr></tbody></table> 各国の男女間の格差を示す指標で、経済・教育・健康・政治の各分野の値を総合して算出する。1は完全な平等、0は完全な不平等をあらわす。 ① ジェンダーギャップ指数 「Global Gender Gap Report」による。日本は、とくに政治と経済分野の指数が低い。日本における女性の国会議員(衆議院)の割合は、9.9%であり(2020年)、管理職に占める女性の割合は14.9%である(2018年)。		2021年	順位	経済	教育	健康	政治	総合	アイスランド	1	0.846	0.999	0.964	0.760	0.892	フィンランド	2	0.806	1.000	0.970	0.669	0.861	ノルウェー	3	0.792	1.000	0.964	0.640	0.849	ニュージーランド	4	0.763	1.000	0.966	0.630	0.840	スウェーデン	5	0.810	0.996	0.962	0.522	0.823	日本	120	0.604	0.983	0.973	0.061	0.656	<table><thead><tr><th>2022年</th><th>順位</th><th>経済</th><th>教育</th><th>健康</th><th>政治</th><th>総合</th></tr></thead><tbody><tr><td>アイスランド</td><td>1</td><td>0.803</td><td>0.993</td><td>0.964</td><td>0.874</td><td>0.908</td></tr><tr><td>フィンランド</td><td>2</td><td>0.789</td><td>1.000</td><td>0.970</td><td>0.682</td><td>0.860</td></tr><tr><td>ノルウェー</td><td>3</td><td>0.765</td><td>0.989</td><td>0.964</td><td>0.662</td><td>0.845</td></tr><tr><td>ニュージーランド</td><td>4</td><td>0.738</td><td>1.000</td><td>0.966</td><td>0.660</td><td>0.841</td></tr><tr><td>スウェーデン</td><td>5</td><td>0.812</td><td>1.000</td><td>0.963</td><td>0.515</td><td>0.822</td></tr><tr><td>日本</td><td>116</td><td>0.564</td><td>1.000</td><td>0.973</td><td>0.061</td><td>0.650</td></tr></tbody></table> 各国の男女間の格差を示す指標で、経済・教育・健康・政治の各分野の値を総合して算出する。1は完全な平等、0は完全な不平等をあらわす。 ① ジェンダーギャップ指数 「Global Gender Gap Report」による。日本は、とくに政治と経済分野の指数が低い。日本における女性の国会議員(衆議院)の割合は、9.9%であり(2022年)、管理職に占める女性の割合は13.2%である(2021年)。		2022年	順位	経済	教育	健康	政治	総合	アイスランド	1	0.803	0.993	0.964	0.874	0.908	フィンランド	2	0.789	1.000	0.970	0.682	0.860	ノルウェー	3	0.765	0.989	0.964	0.662	0.845	ニュージーランド	4	0.738	1.000	0.966	0.660	0.841	スウェーデン	5	0.812	1.000	0.963	0.515	0.822	日本	116	0.564	1.000	0.973	0.061	0.650
2021年	順位	経済	教育	健康	政治	総合																																																																																																		
アイスランド	1	0.846	0.999	0.964	0.760	0.892																																																																																																		
フィンランド	2	0.806	1.000	0.970	0.669	0.861																																																																																																		
ノルウェー	3	0.792	1.000	0.964	0.640	0.849																																																																																																		
ニュージーランド	4	0.763	1.000	0.966	0.630	0.840																																																																																																		
スウェーデン	5	0.810	0.996	0.962	0.522	0.823																																																																																																		
日本	120	0.604	0.983	0.973	0.061	0.656																																																																																																		
2022年	順位	経済	教育	健康	政治	総合																																																																																																		
アイスランド	1	0.803	0.993	0.964	0.874	0.908																																																																																																		
フィンランド	2	0.789	1.000	0.970	0.682	0.860																																																																																																		
ノルウェー	3	0.765	0.989	0.964	0.662	0.845																																																																																																		
ニュージーランド	4	0.738	1.000	0.966	0.660	0.841																																																																																																		
スウェーデン	5	0.812	1.000	0.963	0.515	0.822																																																																																																		
日本	116	0.564	1.000	0.973	0.061	0.650																																																																																																		
7	38	図 2	② 育児休業取得率の推移 取得率は、女性が81.6%なのに対し、男性は増えてきたとはいえ12.65%にとどまっている。育児休業をとるものがある事業所の割合では、女性で87.5%、男性は15.8%である。(2020年度、厚生労働省)。		② 育児休業取得率の推移 取得率は、女性が85.1%なのに対し、男性は増えてきたとはいえ13.97%にとどまっている。育児休業をとるものがある事業所の割合では、女性で89.5%、男性は18.9%である。(2021年度、厚生労働省)。																																																																																																			

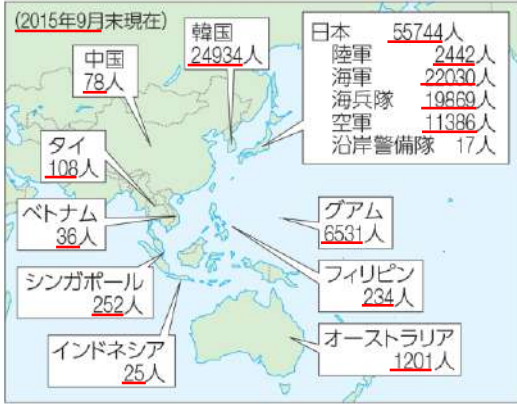
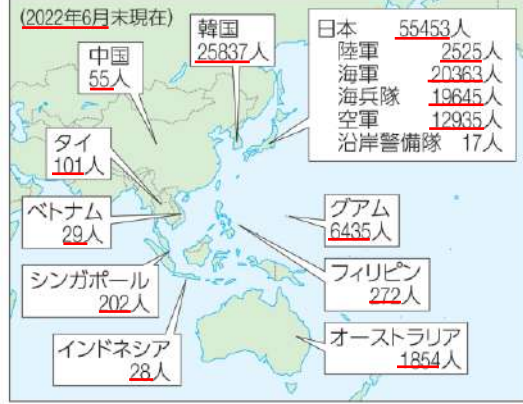
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
8	48	上段 左写真	 ● イギリスの<u>ジョンソン</u>首相(左)とアメリカのバイデン大統領(右)	 ● イギリスの<u>スナク</u>首相(左)とアメリカのバイデン大統領(右)
9	48	図 2	 ◆不信任決議に対抗する場合に限定される 2 イギリスの議院内閣制 首相…下院の	 2 イギリスの議院内閣制 首相…下院の

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
10	48	側注	<u>①2011年の議会任期固定法により、首相の下院解散権は廃止された。ただし、下院の不信任決議があれば、同法に従って総選挙がおこなわれる。</u>¹⁰ (削除) (48ページ 8～12行) 内閣 は下院の信任を失えば、総辞職するか、総選挙をおこなって国民の意思を問わなければならない。^{① 10} 下院では、二大政党が政権獲得をめざしているが、野党となった政党は影の内閣(シャドウキャビネット)を組織して、政権交代に備えている。^{② 11} (48ページ 側注) ¹¹②2010年5月の総選挙で保守党が第一党になったが、過半数の議席を獲得できず、自由民主党と連立政権を組んだ。	(削除)
11				
12	49	図 4	4 中国の政治制度 国家主席…中国の元首。<u>任期の制限なし。</u>	内閣 は下院の信任を失えば、総辞職するか、総選挙をおこなって国民の意思を問わなければならない。^{(削除) 10} 下院では、二大政党が政権獲得をめざしているが、野党となった政党は影の内閣(シャドウキャビネット)を組織して、政権交代に備えている。^{① 11} ¹¹①2010年5月の総選挙で保守党が第一党になったが、過半数の議席を獲得できず、自由民主党と連立政権を組んだ。 4 中国の政治制度 国家主席…中国の元首。<u>任期5年(連続多選の制限なし)。</u>

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
13	50	中段	ジェンダーギャップ指数の 国際比較 (2021年)  ◆ジェンダーギャップ指数とは◆ 世界経済フォーラムが公表している、各国における男女格差を測る指数。経済、教育、健康、政治分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等の状態を意味する。日本の総合スコアは0.656。 順位は…120位／156か国中 Check  日本の特徴を読み取ってみよう。	ジェンダーギャップ指数の 国際比較 (2022年)  ◆ジェンダーギャップ指数とは◆ 世界経済フォーラムが公表している、各国における男女格差を測る指数。経済、教育、健康、政治分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等の状態を意味する。日本の総合スコアは0.650。 順位は…116位／146か国中 Check  日本の特徴を読み取ってみよう。
14	50	下段 左	国会議員に占める女性比率 2020年、列国議会同盟資料による。 	国会議員に占める女性比率 2022年、列国議会同盟資料による。 

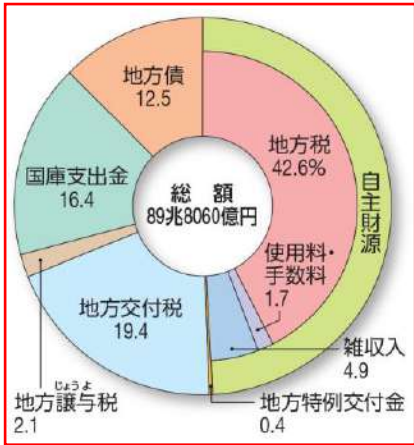
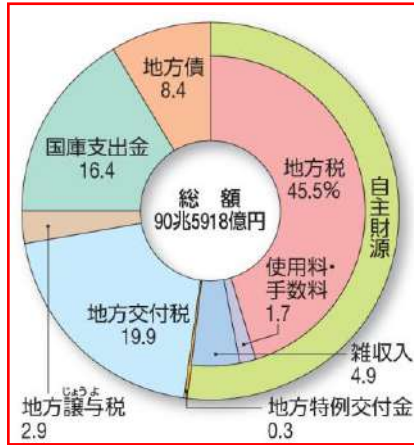
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文																																										
	ページ	行																																												
15	60	12-14	①女性差別……政府は、1985年に女性差別撤廃^{てっぱい}条約^{ひじめん}を批准^{→p.169}し、これにともない、職場の男女差別をなくし、職業上の男女平等を実現するために男女雇用^{こよう}機会均等法を制定した(1985年)。 ^{→p.38,149,218}	①女性差別……政府は、1985年に女性差別撤廃^{てっぱい}条約^{ひじめん}(1979年採択)の批准^{→p.169}に際して、職場の男女差別をなくし、職業上の男女平等を実現するために男女雇用^{こよう}機会均等法を制定した。 ^{→p.38,149,218} (削除)																																										
16	60	図 1	<table><thead><tr><th>国</th><th>就業者に占める女性の割合 (%)</th><th>管理職に占める女性の割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>日本</td><td>44.2</td><td>14.9</td></tr><tr><td>ドイツ</td><td>46.6</td><td>29.4</td></tr><tr><td>フランス</td><td>48.3</td><td>34.5</td></tr><tr><td>イギリス</td><td>47.0</td><td>36.3</td></tr><tr><td>スウェーデン</td><td>47.6</td><td>38.6</td></tr><tr><td>アメリカ</td><td>46.9</td><td>40.4</td></tr></tbody></table> 0 10 20 30 40 50% ■ 就業者に占める女性の割合 ■ 管理職に占める女性の割合 ① 職場の女性比率の国際比較 2018年。労働政策研究・研修機構資料による。	国	就業者に占める女性の割合 (%)	管理職に占める女性の割合 (%)	日本	44.2	14.9	ドイツ	46.6	29.4	フランス	48.3	34.5	イギリス	47.0	36.3	スウェーデン	47.6	38.6	アメリカ	46.9	40.4	<table><thead><tr><th>国</th><th>就業者に占める女性の割合 (%)</th><th>管理職に占める女性の割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>日本</td><td>44.5</td><td>13.3</td></tr><tr><td>ドイツ</td><td>47.1</td><td>28.1</td></tr><tr><td>フランス</td><td>48.6</td><td>35.5</td></tr><tr><td>イギリス</td><td>47.7</td><td>36.6</td></tr><tr><td>スウェーデン</td><td>47.2</td><td>42.3</td></tr><tr><td>アメリカ</td><td>46.8</td><td>41.1</td></tr></tbody></table> 0 10 20 30 40 50% ■ 就業者に占める女性の割合 ■ 管理職に占める女性の割合 ① 職場の女性比率の国際比較 2020年。労働政策研究・研修機構資料による。	国	就業者に占める女性の割合 (%)	管理職に占める女性の割合 (%)	日本	44.5	13.3	ドイツ	47.1	28.1	フランス	48.6	35.5	イギリス	47.7	36.6	スウェーデン	47.2	42.3	アメリカ	46.8	41.1
国	就業者に占める女性の割合 (%)	管理職に占める女性の割合 (%)																																												
日本	44.2	14.9																																												
ドイツ	46.6	29.4																																												
フランス	48.3	34.5																																												
イギリス	47.0	36.3																																												
スウェーデン	47.6	38.6																																												
アメリカ	46.9	40.4																																												
国	就業者に占める女性の割合 (%)	管理職に占める女性の割合 (%)																																												
日本	44.5	13.3																																												
ドイツ	47.1	28.1																																												
フランス	48.6	35.5																																												
イギリス	47.7	36.6																																												
スウェーデン	47.2	42.3																																												
アメリカ	46.8	41.1																																												

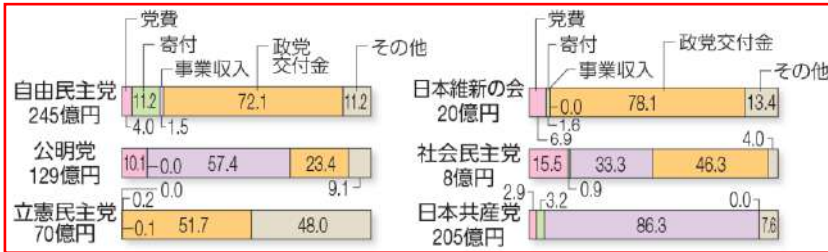
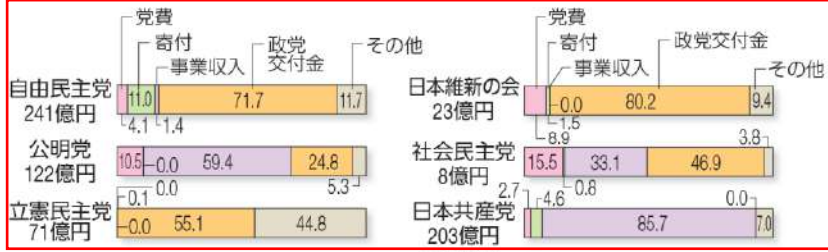
番号	訂正箇所		原文	訂正文
	ページ	行		
17	70	図1	 0億ドル 500 1000 アメリカ 731.8 中国 261.1 インド 71.1 ロシア 65.1 サウジアラビア 61.9 フランス 50.1 ドイツ 49.3 イギリス 48.7 日本 47.6 韓国 43.9 ① 各国の国防支出 2020年度。 『日本国勢図会』2021/22年版 による。	 0億ドル 500 1000 アメリカ 778.2 中国 252.3 インド 72.9 ロシア 61.7 イギリス 59.2 サウジアラビア 57.5 ドイツ 52.8 フランス 52.7 日本 49.1 韓国 45.7 ① 各国の国防支出 2021年度。 『日本国勢図会』2022/23年版 による。
18	70	図2	 兆円 5 4 3 2 1 0 1955 60 65 70 75 80 85 90 95 2000 05 10 15 20 21年度 防衛関係費 GNPIに占める割合 (95年度以降は対GDP比) 1.78% 1.23% 1.07% 0.79% 0.94% 2.0% 1.0% 0% ② 防衛関係費の推移 防衛省「防衛白書」による。	 兆円 5 4 3 2 1 0 1955 60 65 70 75 80 85 90 95 2000 05 10 15 20 22年度 防衛関係費 GNPIに占める割合 (95年度以降は対GDP比) 1.78% 1.23% 1.07% 0.79% 0.98% 2.0% 1.0% 0% ② 防衛関係費の推移 防衛省「防衛白書」による。

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
19	74	左段 年表	2019 県民投票で投票者の72%が新基地建設に反対	2019 県民投票で投票者の72%が新基地建設に反対 2022 玉城氏が県知事に再選
20	75	上段 右図	 (2015年9月末現在) ▲アジア地域における米軍の展開状況 アメリカ国防総省資料による。	 (2022年6月末現在) ▲アジア地域における米軍の展開状況 アメリカ国防総省資料による。

番号	訂正箇所		原	文	訂	正	文																																																																											
	ページ	行																																																																																
21	78	図 1	<table><thead><tr><th></th><th>提出 法案</th><th>成立 案</th><th>%</th></tr></thead><tbody><tr><td>議員立法 (2017年)</td><td>164</td><td>12</td><td>7</td></tr><tr><td>内閣立法</td><td>85</td><td>81</td><td>95</td></tr><tr><td>議員立法 (2018年)</td><td>159</td><td>22</td><td>14</td></tr><tr><td>内閣立法</td><td>78</td><td>73</td><td>94</td></tr><tr><td>議員立法 (2019年)</td><td>70</td><td>14</td><td>20</td></tr><tr><td>内閣立法</td><td>57</td><td>54</td><td>95</td></tr><tr><td>議員立法 (2020年)</td><td>89</td><td>13</td><td>15</td></tr><tr><td>内閣立法</td><td>66</td><td>62</td><td>94</td></tr></tbody></table>					提出 法案	成立 案	%	議員立法 (2017年)	164	12	7	内閣立法	85	81	95	議員立法 (2018年)	159	22	14	内閣立法	78	73	94	議員立法 (2019年)	70	14	20	内閣立法	57	54	95	議員立法 (2020年)	89	13	15	内閣立法	66	62	94	<table><thead><tr><th></th><th>提出 法案</th><th>成立 案</th><th>%</th></tr></thead><tbody><tr><td>議員立法 (2018年)</td><td>159</td><td>22</td><td>14</td></tr><tr><td>内閣立法</td><td>78</td><td>73</td><td>94</td></tr><tr><td>議員立法 (2019年)</td><td>70</td><td>14</td><td>20</td></tr><tr><td>内閣立法</td><td>57</td><td>54</td><td>95</td></tr><tr><td>議員立法 (2020年)</td><td>89</td><td>13</td><td>15</td></tr><tr><td>内閣立法</td><td>66</td><td>62</td><td>94</td></tr><tr><td>議員立法 (2021年)</td><td>100</td><td>23</td><td>23</td></tr><tr><td>内閣立法</td><td>65</td><td>63</td><td>97</td></tr></tbody></table> (削除)					提出 法案	成立 案	%	議員立法 (2018年)	159	22	14	内閣立法	78	73	94	議員立法 (2019年)	70	14	20	内閣立法	57	54	95	議員立法 (2020年)	89	13	15	内閣立法	66	62	94	議員立法 (2021年)	100	23	23	内閣立法	65	63	97
	提出 法案	成立 案	%																																																																															
議員立法 (2017年)	164	12	7																																																																															
内閣立法	85	81	95																																																																															
議員立法 (2018年)	159	22	14																																																																															
内閣立法	78	73	94																																																																															
議員立法 (2019年)	70	14	20																																																																															
内閣立法	57	54	95																																																																															
議員立法 (2020年)	89	13	15																																																																															
内閣立法	66	62	94																																																																															
	提出 法案	成立 案	%																																																																															
議員立法 (2018年)	159	22	14																																																																															
内閣立法	78	73	94																																																																															
議員立法 (2019年)	70	14	20																																																																															
内閣立法	57	54	95																																																																															
議員立法 (2020年)	89	13	15																																																																															
内閣立法	66	62	94																																																																															
議員立法 (2021年)	100	23	23																																																																															
内閣立法	65	63	97																																																																															
22	78	図 2	責任者は 国務大臣 行政機構図 2021年10月現在。政治主導の政策決定システムの構築をめざして、				責任者は 国務大臣 * 2023年4月に 設置予定 行政機構図 2022年10月現在。政治主導の政策決定システムの構築をめざして、																																																																											

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文																																																				
	ページ	行																																																						
23	80	図 2	2 最高裁判所の主な違憲判決 <table><tr><td>1973</td><td>尊属殺重罰規定</td></tr><tr><td>1975</td><td>薬局開設距離制限規定</td></tr><tr><td>1976</td><td>議員定数不均衡事件</td></tr><tr><td>1985</td><td>議員定数不均衡事件</td></tr><tr><td>1987</td><td>共有林分割制限規定</td></tr><tr><td>1997</td><td>愛媛玉ぐし料訴訟</td></tr><tr><td>2002</td><td>郵便法損害賠償事件</td></tr><tr><td>2005</td><td>在外選挙権制限規定</td></tr><tr><td>2008</td><td>国籍法婚外子差別規定</td></tr><tr><td>2010</td><td>空知太神社訴訟</td></tr><tr><td>2013</td><td>婚外子相続格差規定</td></tr><tr><td>2015</td><td>女子再婚禁止期間規定</td></tr></table>	1973	尊属殺重罰規定	1975	薬局開設距離制限規定	1976	議員定数不均衡事件	1985	議員定数不均衡事件	1987	共有林分割制限規定	1997	愛媛玉ぐし料訴訟	2002	郵便法損害賠償事件	2005	在外選挙権制限規定	2008	国籍法婚外子差別規定	2010	空知太神社訴訟	2013	婚外子相続格差規定	2015	女子再婚禁止期間規定	2 最高裁判所の主な違憲判決 <table><tr><td>1973</td><td>尊属殺重罰規定</td></tr><tr><td>1975</td><td>薬局開設距離制限規定</td></tr><tr><td>1976</td><td>議員定数不均衡事件</td></tr><tr><td>1985</td><td>議員定数不均衡事件</td></tr><tr><td>1987</td><td>共有林分割制限規定</td></tr><tr><td>1997</td><td>愛媛玉ぐし料訴訟</td></tr><tr><td>2002</td><td>郵便法損害賠償事件</td></tr><tr><td>2005</td><td>在外選挙権制限規定</td></tr><tr><td>2008</td><td>国籍法婚外子差別規定</td></tr><tr><td>2010</td><td>空知太神社訴訟</td></tr><tr><td>2013</td><td>婚外子相続格差規定</td></tr><tr><td>2015</td><td>女子再婚禁止期間規定</td></tr><tr><td>2021</td><td>孔子廟訴訟</td></tr><tr><td>2022</td><td>国民審査在外投票規定</td></tr></table>	1973	尊属殺重罰規定	1975	薬局開設距離制限規定	1976	議員定数不均衡事件	1985	議員定数不均衡事件	1987	共有林分割制限規定	1997	愛媛玉ぐし料訴訟	2002	郵便法損害賠償事件	2005	在外選挙権制限規定	2008	国籍法婚外子差別規定	2010	空知太神社訴訟	2013	婚外子相続格差規定	2015	女子再婚禁止期間規定	2021	孔子廟訴訟	2022	国民審査在外投票規定
1973	尊属殺重罰規定																																																							
1975	薬局開設距離制限規定																																																							
1976	議員定数不均衡事件																																																							
1985	議員定数不均衡事件																																																							
1987	共有林分割制限規定																																																							
1997	愛媛玉ぐし料訴訟																																																							
2002	郵便法損害賠償事件																																																							
2005	在外選挙権制限規定																																																							
2008	国籍法婚外子差別規定																																																							
2010	空知太神社訴訟																																																							
2013	婚外子相続格差規定																																																							
2015	女子再婚禁止期間規定																																																							
1973	尊属殺重罰規定																																																							
1975	薬局開設距離制限規定																																																							
1976	議員定数不均衡事件																																																							
1985	議員定数不均衡事件																																																							
1987	共有林分割制限規定																																																							
1997	愛媛玉ぐし料訴訟																																																							
2002	郵便法損害賠償事件																																																							
2005	在外選挙権制限規定																																																							
2008	国籍法婚外子差別規定																																																							
2010	空知太神社訴訟																																																							
2013	婚外子相続格差規定																																																							
2015	女子再婚禁止期間規定																																																							
2021	孔子廟訴訟																																																							
2022	国民審査在外投票規定																																																							
24 127	83	右段 2-5	裁判員候補者の辞退率が上がり(2018年度は67%)、選任手続出席率が低下している(同23%)のは大きな問題です。その背景には審理の長期化があるといわれています(同平均6.4日)。ただし、裁判員の都合を考えて、裁判の	裁判員候補者の辞退率が上がり(2021年度は67%)、選任手続出席率が低下している(同24%)のは大きな問題です。その背景には審理の長期化があるといわれています(同平均7.1日)。ただし、裁判員の都合を考えて、裁判の																																																				

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
25	87	図 3	 3 地方公共団体の歳入構成 2021年度計画額。総務省資料による。	 3 地方公共団体の歳入構成 2022年度計画額。総務省資料による。
26	87	コラム 図	 地方財政の借入金残高の推移 総務省資料による。	 地方財政の借入金残高の推移 総務省資料による。

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
27	88	上段 図	 兵庫県 丹波篠山市 面積 377.59km² 人口 40,928人(2020年) 高齢化率 34.6%(2020年) 一般会計 222億円(2021年度)  愛知県 春日井市 面積 92.78km² 人口 311,129人(2020年) 高齢化率 25.7%(2020年) 一般会計 1,094億円(2021年度)	 兵庫県 丹波篠山市 面積 377.59km² 人口 40,677人(2021年) 高齢化率 34.9%(2021年) 一般会計 227億円(2022年度)  愛知県 春日井市 面積 92.78km² 人口 310,317人(2021年) 高齢化率 25.9%(2021年) 一般会計 1,136億円(2022年度)
28	90	図 2	 2 主な政党の政治資金の内訳 政党本部の2019年収入額。総務省資料による。	 2 主な政党の政治資金の内訳 政党本部の2020年収入額。総務省資料による。

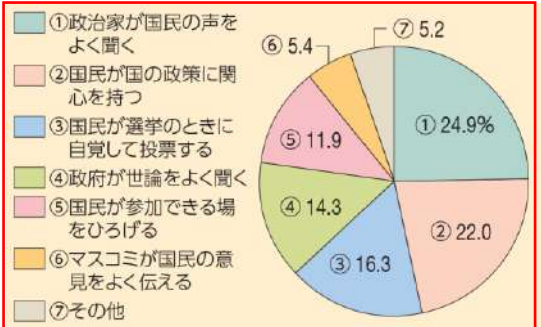
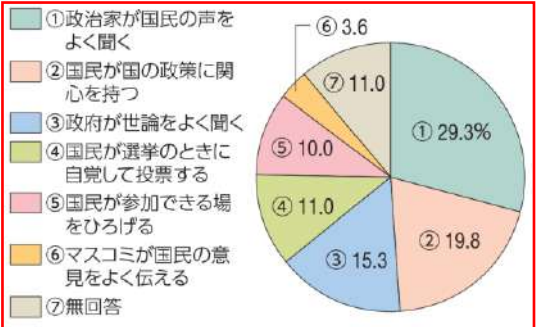
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
29	91	中段 図	戦後の主な政党の系譜 2021年12月現在。 Check 55年体制崩壊以降の特徴を読み取ってみよう。	
30	91	コラム	第46回衆議院議員選挙(2012年)では、自民党の圧勝と民主党の大敗の結果、政権が交代した。第23回参議院議員選挙(2013年)でも自民党が圧勝し、参議院の議席の過半数を野党が占める「ねじれ国会」は解消された。第48回衆議院議員選挙(2017年)も自民党が圧勝したが、自公連立政権に対決姿勢をとる立憲民主党が躍進した。第25回参議院議員選挙(2019年)では、立憲民主党を中心にした「野党共闘」が一定の成果をあげ、若干議席を回復した。第49回衆議院議員選挙(2021年)は、苦戦も予想された自民党が単独過半数を維持した一方、立憲民主党は議席を減らした。	第46回衆議院議員選挙(2012年)では、自民党の圧勝と民主党の大敗の結果、政権が交代した。第23回参議院議員選挙(2013年)でも自民党が圧勝し、参議院の議席の過半数を野党が占める「ねじれ国会」は解消された。第48回衆議院議員選挙(2017年)も自民党が圧勝したが、自公連立政権に対決姿勢をとる立憲民主党が躍進した。第25回参議院議員選挙(2019年)では、立憲民主党を中心にした「野党共闘」が一定の成果をあげた。しかし、第49回衆議院議員選挙(2021年)と第26回参議院議員選挙(2022年)で立憲民主党は議席を減らし、野党共闘のあり方や野党の役割自体が問われている。
31	91	コラム 図	(2021年11月現在) 両議院の政党別議席数	(2022年9月現在) 両議院の政党別議席数

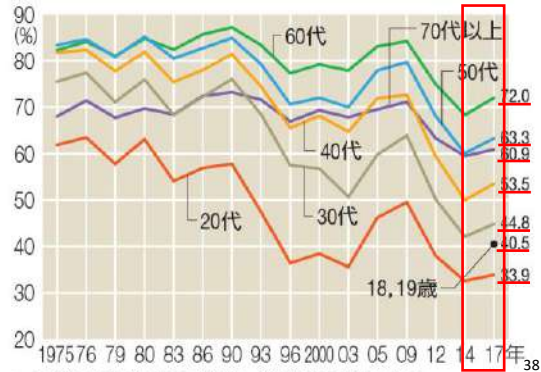
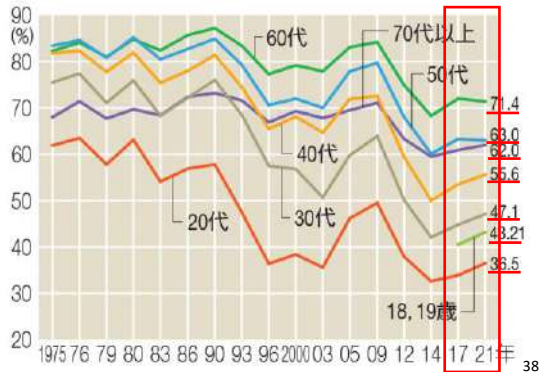
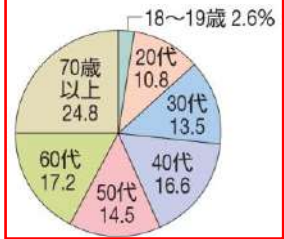
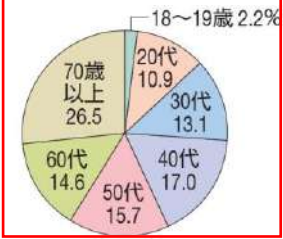
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
32 33	93	7-13	①議員定数の不均衡^{ふ きんこう}……選挙区ごとの有権者数と議員定数の割合(一票の価値)は、本来平等でなければならない。人口移動によって、この割合が著しく不平等^{いちじる}になれば(議員定数の不均衡)³²、平等選挙の原則に反し、違憲となる。³³ ②選挙の自由と公正……国民の代表にふさわしい議員を選ぶためには、政策宣伝と自由で活発な議論を通じて、有権者が候補者をよく知ることが大切である。しかし、公職選挙法³³は、選挙の公正を理由にして、 (93ページ側注) ³³ ③2013年の改正により、日本でもインターネットを利用した選挙活動が解禁された。	①議員定数の不均衡^{ふ きんこう}……選挙区ごとの有権者数と議員定数の割合(一票の価値)は、本来平等でなければならない。人口移動によって、この割合が著しく不平等^{いちじる}になれば(議員定数の不均衡)³²、平等選挙の原則に反し、違憲となる。³³ ②選挙の自由と公正……国民の代表にふさわしい議員を選ぶためには、政策宣伝と自由で活発な議論を通じて、有権者が候補者をよく知ることが大切である。しかし、公職選挙法³³は、選挙の公正を理由にして、 ③次回の衆議院議員選挙より、都道府県の人口比率がより強く反映される議席配分法(アダムズ方式)が導入される。「1票の格差」是正が期待される一方で、地方の声が政治に届きにくくなることを懸念する声もある。³² ³³ ④2013年の改正により、日本でもインターネットを利用した選挙活動が解禁された。

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
34	93	中段 図	❖ 2 連座制 選挙運動の中核的な人物(総括^{そうかつ}主宰者や出納責任者など)が買収などの<u>選挙犯罪</u>で刑に処せられた場合、候補者の当選が無効となるほか、候補者はその選挙区で一定期間、立候補ができなくなる。 ❖ 3 政治資金規正法 政治資金の透明性確保を目的とする。<u>1994年の改正で、政治家個人の政治団体に対する企業団体献金は禁止されたが</u>、政党に対する企業団体献金は認められている。	❖ 2 連座制 選挙運動の中核的な人物(総括^{そうかつ}主宰者や出納責任者など)が買収などで刑に処せられた場合、^(削除)候補者の当選が無効となるほか、候補者はその選挙区で一定期間、立候補ができなくなる。 ❖ 3 政治資金規正法 政治資金の透明性確保を目的とする。<u>政治家個人の政治団体に対する企業団体献金は禁止され</u>^(削除)<u>ているが</u>、政党に対する企業団体献金は認められている。

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
35 36	93	図 3	●衆議院議員選挙の場合 *小選挙区と比例代表の両方に立候補している者 ●参議院議員選挙の場合 **3年ごとに半数改選なので、全体の定数は248 (ただし、次回選挙までは245〔選挙区147, 比例代表98〕)	●衆議院議員選挙の場合 *小選挙区と比例代表の両方に立候補している者 ●参議院議員選挙の場合 **3年ごとに半数改選なので、全体の定数は248

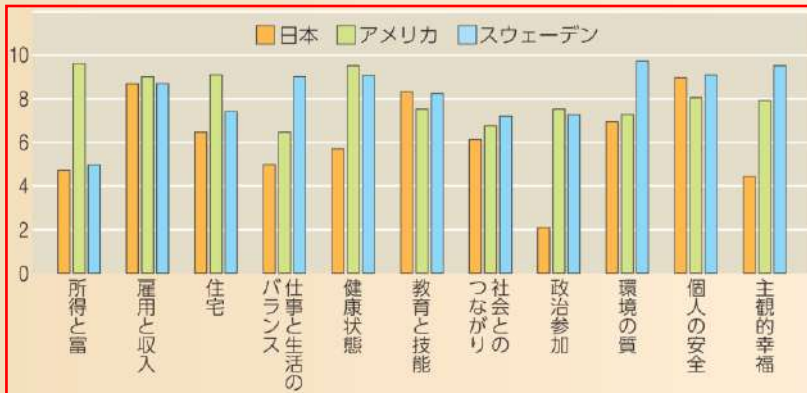
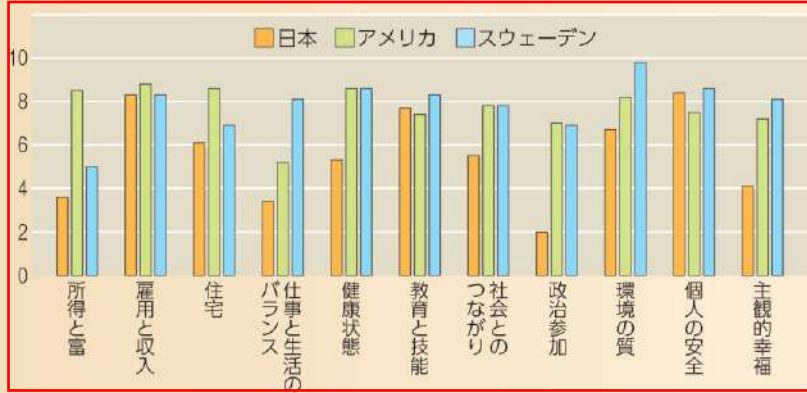
35 (削除)

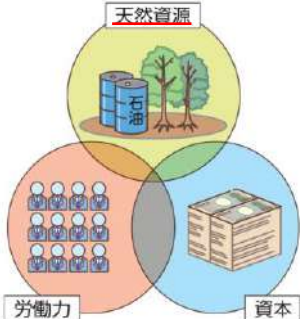
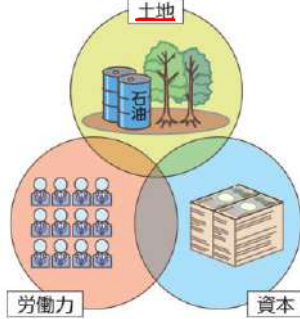
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
37	95	コラム 図	 ①政治家が国民の声をよく聞く ②国民が国の政策に関心を持つ ③国民が選挙のときに自覚して投票する ④政府が世論をよく聞く ⑤国民が参加できる場をひろげる ⑥マスコミが国民の意見をよく伝える ⑦その他 国の政策への民意の反映方法 2019年。内閣府「社会意識に関する世論調査」による。	 ①政治家が国民の声をよく聞く ②国民が国の政策に関心を持つ ③政府が世論をよく聞く ④国民が選挙のときに自覚して投票する ⑤国民が参加できる場をひろげる ⑥マスコミが国民の意見をよく伝える ⑦無回答 国の政策への民意の反映方法 2021年。内閣府「社会意識に関する世論調査」による。

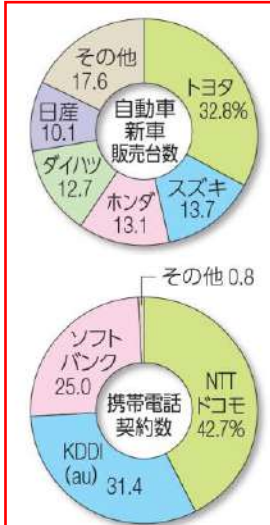
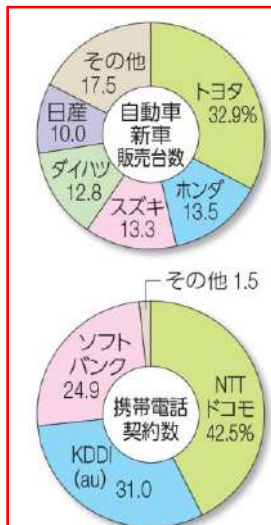
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
38	96	右段 下図	 ▲<u>年齢層別投票率の推移</u> 総務省資料による。	 ▲<u>国政選挙の年齢層別投票率の推移</u> 総務省資料による。
40	96	右段 下図	 ▲<u>年齢層別人口の割合</u> <u>2017年</u>。総務省資料による。	 ▲<u>年齢層別人口の割合</u> <u>2021年</u>。総務省資料による。

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文																																																																												
	ページ	行																																																																														
41	100	上段 左図	おも 主な国の一人当たりGDP IMF資料による ●一人あたりGDPとは、国の経済規模を人口で割った数値。 (2020年)  <table><tr><th>国</th><th>一人あたりGDP (ドル)</th></tr><tr><td>ルクセンブルク</td><td>116,921</td></tr><tr><td>ノルウェー</td><td>67,326</td></tr><tr><td>アメリカ</td><td>63,358</td></tr><tr><td>デンマーク</td><td>61,154</td></tr><tr><td>オーストラリア</td><td>52,905</td></tr><tr><td>オランダ</td><td>52,456</td></tr><tr><td>スウェーデン</td><td>52,129</td></tr><tr><td>フィンランド</td><td>48,786</td></tr><tr><td>ドイツ</td><td>46,216</td></tr><tr><td>カナダ</td><td>43,295</td></tr><tr><td>ニュージーランド</td><td>41,165</td></tr><tr><td>イギリス</td><td>40,394</td></tr><tr><td>フランス</td><td>40,299</td></tr><tr><td>日本</td><td>40,089</td></tr><tr><td>イタリア</td><td>31,604</td></tr><tr><td>ギリシャ</td><td>17,657</td></tr><tr><td>ロシア</td><td>10,115</td></tr><tr><td>ブラジル</td><td>6,823</td></tr></table>	国	一人あたりGDP (ドル)	ルクセンブルク	116,921	ノルウェー	67,326	アメリカ	63,358	デンマーク	61,154	オーストラリア	52,905	オランダ	52,456	スウェーデン	52,129	フィンランド	48,786	ドイツ	46,216	カナダ	43,295	ニュージーランド	41,165	イギリス	40,394	フランス	40,299	日本	40,089	イタリア	31,604	ギリシャ	17,657	ロシア	10,115	ブラジル	6,823	おも 主な国の一人当たりGDP IMF資料による ●一人あたりGDPとは、国の経済規模を人口で割った数値。 (2021年)  <table><tr><th>国</th><th>一人あたりGDP (ドル)</th></tr><tr><td>ルクセンブルク</td><td>136,701</td></tr><tr><td>ノルウェー</td><td>89,042</td></tr><tr><td>アメリカ</td><td>69,227</td></tr><tr><td>デンマーク</td><td>68,202</td></tr><tr><td>オーストラリア</td><td>63,464</td></tr><tr><td>スウェーデン</td><td>60,816</td></tr><tr><td>オランダ</td><td>57,997</td></tr><tr><td>フィンランド</td><td>53,774</td></tr><tr><td>カナダ</td><td>52,015</td></tr><tr><td>ドイツ</td><td>51,238</td></tr><tr><td>ニュージーランド</td><td>48,317</td></tr><tr><td>イギリス</td><td>47,329</td></tr><tr><td>フランス</td><td>45,188</td></tr><tr><td>日本</td><td>39,301</td></tr><tr><td>イタリア</td><td>36,473</td></tr><tr><td>ギリシャ</td><td>20,263</td></tr><tr><td>ロシア</td><td>12,219</td></tr><tr><td>ブラジル</td><td>7,564</td></tr></table>	国	一人あたりGDP (ドル)	ルクセンブルク	136,701	ノルウェー	89,042	アメリカ	69,227	デンマーク	68,202	オーストラリア	63,464	スウェーデン	60,816	オランダ	57,997	フィンランド	53,774	カナダ	52,015	ドイツ	51,238	ニュージーランド	48,317	イギリス	47,329	フランス	45,188	日本	39,301	イタリア	36,473	ギリシャ	20,263	ロシア	12,219	ブラジル	7,564
国	一人あたりGDP (ドル)																																																																															
ルクセンブルク	116,921																																																																															
ノルウェー	67,326																																																																															
アメリカ	63,358																																																																															
デンマーク	61,154																																																																															
オーストラリア	52,905																																																																															
オランダ	52,456																																																																															
スウェーデン	52,129																																																																															
フィンランド	48,786																																																																															
ドイツ	46,216																																																																															
カナダ	43,295																																																																															
ニュージーランド	41,165																																																																															
イギリス	40,394																																																																															
フランス	40,299																																																																															
日本	40,089																																																																															
イタリア	31,604																																																																															
ギリシャ	17,657																																																																															
ロシア	10,115																																																																															
ブラジル	6,823																																																																															
国	一人あたりGDP (ドル)																																																																															
ルクセンブルク	136,701																																																																															
ノルウェー	89,042																																																																															
アメリカ	69,227																																																																															
デンマーク	68,202																																																																															
オーストラリア	63,464																																																																															
スウェーデン	60,816																																																																															
オランダ	57,997																																																																															
フィンランド	53,774																																																																															
カナダ	52,015																																																																															
ドイツ	51,238																																																																															
ニュージーランド	48,317																																																																															
イギリス	47,329																																																																															
フランス	45,188																																																																															
日本	39,301																																																																															
イタリア	36,473																																																																															
ギリシャ	20,263																																																																															
ロシア	12,219																																																																															
ブラジル	7,564																																																																															
42	100	上段 右図	主な国の「よりよい暮らし指標」 ●OECD(経済協力開発機構)が作成した幸福度ををはかるための指標。 (2021年閲覧、以下の資料も同様)  <table><tr><th>国</th><th>よりよい暮らし指標</th></tr><tr><td>ノルウェー</td><td>90.0</td></tr><tr><td>オーストラリア</td><td>87.6</td></tr><tr><td>カナダ</td><td>86.9</td></tr><tr><td>デンマーク</td><td>85.4</td></tr><tr><td>フィンランド</td><td>84.2</td></tr><tr><td>スウェーデン</td><td>84.2</td></tr><tr><td>オランダ</td><td>84.2</td></tr><tr><td>アメリカ</td><td>82.8</td></tr><tr><td>ルクセンブルク</td><td>82.0</td></tr><tr><td>ニュージーランド</td><td>82.0</td></tr><tr><td>イギリス</td><td>78.5</td></tr><tr><td>ドイツ</td><td>77.7</td></tr><tr><td>フランス</td><td>72.5</td></tr><tr><td>イタリア</td><td>65.1</td></tr><tr><td>日本</td><td>62.8</td></tr><tr><td>ロシア</td><td>53.3</td></tr><tr><td>ブラジル</td><td>48</td></tr><tr><td>ギリシャ</td><td>47.3</td></tr></table>	国	よりよい暮らし指標	ノルウェー	90.0	オーストラリア	87.6	カナダ	86.9	デンマーク	85.4	フィンランド	84.2	スウェーデン	84.2	オランダ	84.2	アメリカ	82.8	ルクセンブルク	82.0	ニュージーランド	82.0	イギリス	78.5	ドイツ	77.7	フランス	72.5	イタリア	65.1	日本	62.8	ロシア	53.3	ブラジル	48	ギリシャ	47.3	主な国の「よりよい暮らし指標」 ●OECD(経済協力開発機構)が作成した幸福度ををはかるための指標。 (2022年閲覧、以下の資料も同様)  <table><tr><th>国</th><th>よりよい暮らし指標</th></tr><tr><td>ノルウェー</td><td>88.6</td></tr><tr><td>スウェーデン</td><td>86.4</td></tr><tr><td>フィンランド</td><td>85.9</td></tr><tr><td>オランダ</td><td>85.5</td></tr><tr><td>オーストラリア</td><td>85.4</td></tr><tr><td>アメリカ</td><td>84.8</td></tr><tr><td>デンマーク</td><td>83.8</td></tr><tr><td>カナダ</td><td>83.6</td></tr><tr><td>ルクセンブルク</td><td>83.4</td></tr><tr><td>ニュージーランド</td><td>81.5</td></tr><tr><td>ドイツ</td><td>79.0</td></tr><tr><td>イギリス</td><td>78.6</td></tr><tr><td>フランス</td><td>74.9</td></tr><tr><td>イタリア</td><td>68.1</td></tr><tr><td>日本</td><td>61.1</td></tr><tr><td>ロシア</td><td>50.6</td></tr><tr><td>ギリシャ</td><td>50.4</td></tr><tr><td>ブラジル</td><td>44.4</td></tr></table>	国	よりよい暮らし指標	ノルウェー	88.6	スウェーデン	86.4	フィンランド	85.9	オランダ	85.5	オーストラリア	85.4	アメリカ	84.8	デンマーク	83.8	カナダ	83.6	ルクセンブルク	83.4	ニュージーランド	81.5	ドイツ	79.0	イギリス	78.6	フランス	74.9	イタリア	68.1	日本	61.1	ロシア	50.6	ギリシャ	50.4	ブラジル	44.4
国	よりよい暮らし指標																																																																															
ノルウェー	90.0																																																																															
オーストラリア	87.6																																																																															
カナダ	86.9																																																																															
デンマーク	85.4																																																																															
フィンランド	84.2																																																																															
スウェーデン	84.2																																																																															
オランダ	84.2																																																																															
アメリカ	82.8																																																																															
ルクセンブルク	82.0																																																																															
ニュージーランド	82.0																																																																															
イギリス	78.5																																																																															
ドイツ	77.7																																																																															
フランス	72.5																																																																															
イタリア	65.1																																																																															
日本	62.8																																																																															
ロシア	53.3																																																																															
ブラジル	48																																																																															
ギリシャ	47.3																																																																															
国	よりよい暮らし指標																																																																															
ノルウェー	88.6																																																																															
スウェーデン	86.4																																																																															
フィンランド	85.9																																																																															
オランダ	85.5																																																																															
オーストラリア	85.4																																																																															
アメリカ	84.8																																																																															
デンマーク	83.8																																																																															
カナダ	83.6																																																																															
ルクセンブルク	83.4																																																																															
ニュージーランド	81.5																																																																															
ドイツ	79.0																																																																															
イギリス	78.6																																																																															
フランス	74.9																																																																															
イタリア	68.1																																																																															
日本	61.1																																																																															
ロシア	50.6																																																																															
ギリシャ	50.4																																																																															
ブラジル	44.4																																																																															

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
43	100	下段 図	日本の「よりよい暮らし指標」 ●物質的な生活条件と生活の質を反映した11の項目からはかる。 環境も私たちの幸福に関係しているのですね * 殺人や雇用不安など否定的な項目であっても線が長いほど幸福度は高い	* 殺人や雇用不安など否定的な項目であっても線が長いほど幸福度は高い

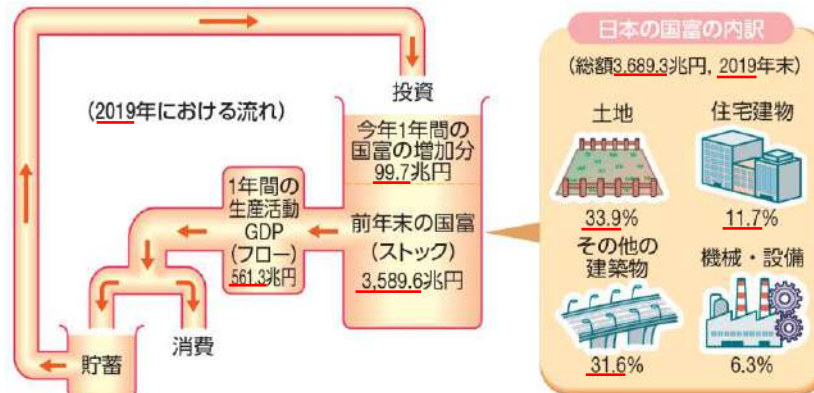
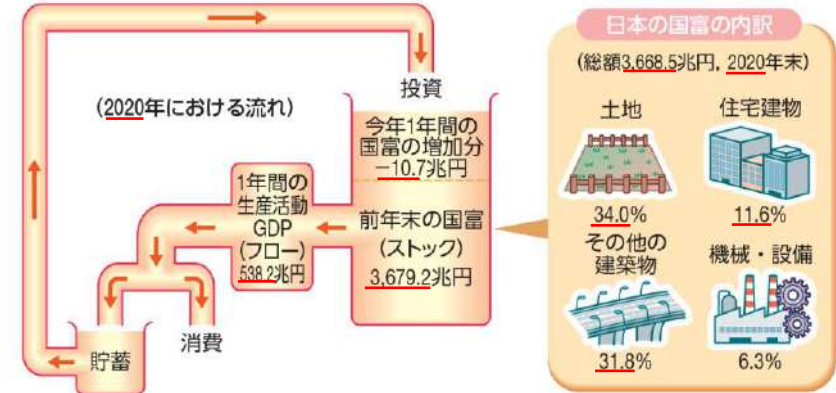
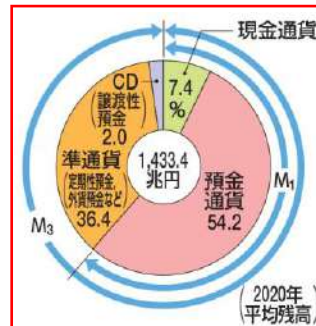
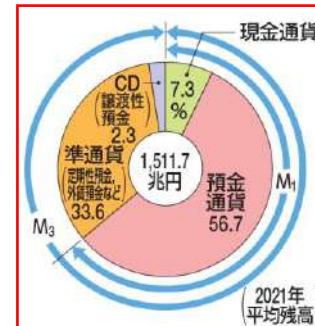
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
44	101	上段 左	雇用と収入 日本は… 11 位 / 40 か国中 日本は、OECD 諸国の中では失業率が比較的低いものの、非正規雇用が増大しており、賃金格差や雇用条件の格差なども見られる。	雇用と収入 日本は… 15 位 / 41 か国中 日本は、OECD 諸国の中では失業率が比較的低いものの、非正規雇用が増大しており、賃金格差や雇用条件の格差なども見られる。
45	101	中段 左	仕事と生活のバランス 日本は… 36 位 / 40 か国中 長時間労働や余暇活動に十分な時間が取れていないことなどから、日本は OECD 諸国と比べて、ワーク・ライフ・バランスが十分実現されていないことがわかる。	仕事と生活のバランス 日本は… 37 位 / 41 か国中 長時間労働や余暇活動に十分な時間が取れていないことなどから、日本は OECD 諸国と比べて、ワーク・ライフ・バランスが十分実現されていないことがわかる。
46	101	下段 左		

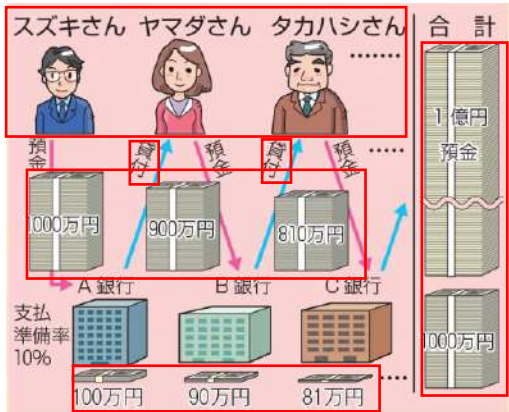
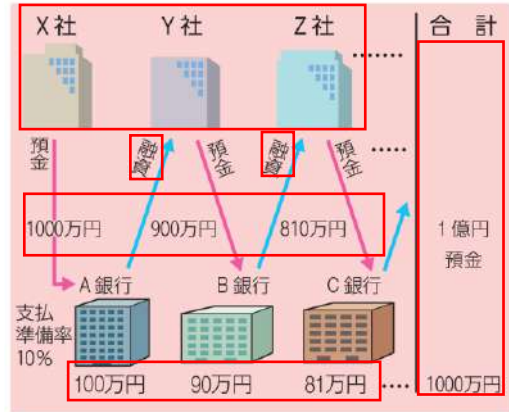
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
47	102	側注	✦ 2 生産の三要素 土地(天然資源), 労働力, 資本 を生産の三要素という。 	✦ 2 生産の三要素 土地, 労働力, 資本を生産の三 要素という。(削除) 

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
48	109	図 2	 2 わが国の生産集中度 2020 年度。『日経業界地図』<u>など</u>による。	 2 わが国の生産集中度 2021 年度『日経業界地図』<u>総務省資料</u>による。
49	110	図 3	 3 株式の所有者分布の推移 2004年度から	 3 株式の所有者分布の推移 2004年度から

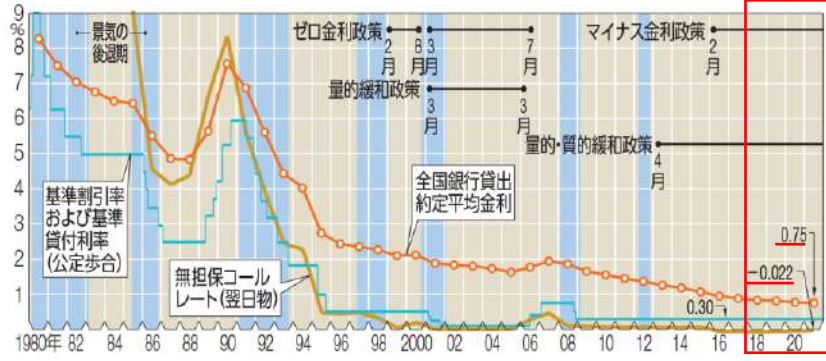
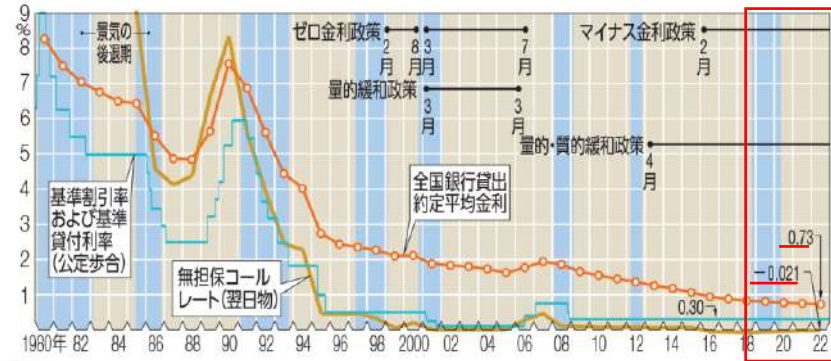
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
50	111	図 4	〔国名または企業名〕〔GDP・収益(億ドル)〕 アメリカ 214,332 日本 50,625 ウォルマート・ストアーズ(米) 5,144 総合小売 オーストラリア 4,451 ロイヤル・ダッチ・シェル(蘭) 3,966 石油 コロンビア 3,236 BP(英) 3,037 石油 バングラデシュ 3,011 トヨタ(日本) 2,726 自動車 アップル(米) 2,656 電子機器 アマゾン(米) 2,329 小売業 ギリシア 2,053 日本郵政グループ(日本) 1,835 郵便・金融 NTT(日本) 1,832 通信 キューバ 1,054 4 多国籍企業の収益とGDP 2019年。収益が一国の経済規模を上回る企業もある。『日本国勢図会』2021/22年版などによる。	〔国名または企業名〕〔GDP・収益(億ドル)〕 アメリカ 206,937 日本 50,578 ウォルマート・ストアーズ(米) 5,592 総合小売 スウェーデン 5,411 アマゾン(米) 3,861 総合小売 南アフリカ 3,021 アップル(米) 2,745 電子機器 トヨタ(日本) 2,567 自動車 フォルクスワーゲン(独) 2,540 自動車 チリ 2,529 サムスン電子(韓国) 2,007 電子機器 ギリシア 1,886 BP(英) 1,835 石油 ロイヤル・ダッチ・シェル(蘭) 1,832 石油 カタール 1,464 4 多国籍企業の収益とGDP 2020年。収益が一国の経済規模を上回る企業もある。『世界国勢図会』2022/23年版などによる。
51	112	下段 右図	 株価の変動 株価はさまざまな要因によって変動する。	 株価の変動 株価はさまざまな要因によって変動する。

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
52	116	図 1	国内総生産 GDP 国内純生産 NDP 固定資本減耗 国民総所得 GNI 海外からの純所得 国民所得 NI 第1次産業 (間接税-補助金) 生産国民所得 第2次産業 第3次産業 財産所得 分配国民所得 企業所得 雇用者報酬 三面等価 経常海外余剰 支出国民所得 政府支出 民間消費 民間投資 国内総支出 GDE 民間消費 民間投資 政府支出 輸出-輸入	国内総生産 GDP 国内純生産 NDP 固定資本減耗 国民総所得 GNI 海外からの純所得 国民所得 NI 第1次産業 (間接税-補助金) 生産国民所得 第2次産業 第3次産業 財産所得 分配国民所得 企業所得 雇用者報酬 三面等価 経常海外余剰 支出国民所得 政府支出 民間消費 民間投資 国内総支出 GDE 民間消費 民間投資 政府支出 輸出-輸入
53	116	図 1	(2019年) ■国内総生産(GDP) <u>561.3兆円</u> = 国内の総生産額 - 中間生産物 ■国民総所得(GNI) <u>583.0兆円</u> = GDP + 海外からの純所得 ■国民所得(NI) <u>401.8兆円</u> = GNI - 固定資本減耗 - (間接税 - 補助金)	(2020年) ■国内総生産(GDP) <u>538.2兆円</u> = 国内の総生産額 - 中間生産物 ■国民総所得(GNI) <u>557.7兆円</u> = GDP + 海外からの純所得 ■国民所得(NI) <u>376.5兆円</u> = GNI - 固定資本減耗 - (間接税 - 補助金)

番号	訂正箇所		原	文	訂	正	文													
	ページ	行																		
54	119	図 2	 (2019年における流れ) 投資 今年1年間の国富の増加分 99.7兆円 1年間の生産活動 GDP (フロー) 561.3兆円 前年末の国富 (ストック) 3,589.6兆円 貯蓄 消費 日本の国富の内訳 (総額3,689.3兆円, 2019年末) <table><tr><td>土地</td><td>住宅建物</td></tr><tr><td>33.9%</td><td>11.7%</td></tr><tr><td>その他の建築物</td><td>機械・設備</td></tr><tr><td>31.6%</td><td>6.3%</td></tr></table>	土地	住宅建物	33.9%	11.7%	その他の建築物	機械・設備	31.6%	6.3%	 (2020年における流れ) 投資 今年1年間の国富の増加分 -10.7兆円 1年間の生産活動 GDP (フロー) 538.2兆円 前年末の国富 (ストック) 3,679.2兆円 貯蓄 消費 日本の国富の内訳 (総額3,668.5兆円, 2020年末) <table><tr><td>土地</td><td>住宅建物</td></tr><tr><td>34.0%</td><td>11.6%</td></tr><tr><td>その他の建築物</td><td>機械・設備</td></tr><tr><td>31.8%</td><td>6.3%</td></tr></table>	土地	住宅建物	34.0%	11.6%	その他の建築物	機械・設備	31.8%	6.3%
土地	住宅建物																			
33.9%	11.7%																			
その他の建築物	機械・設備																			
31.6%	6.3%																			
土地	住宅建物																			
34.0%	11.6%																			
その他の建築物	機械・設備																			
31.8%	6.3%																			
55	120	図 2	 現金通貨 CD (譲渡性預金) 2.0 7.4% 準備通貨 36.4 1,433.4 兆円 預金通貨 54.2 M₁ M₃ (2020年 平均残高)	 現金通貨 CD (譲渡性預金) 2.3 7.3% 準備通貨 33.6 1,511.7 兆円 預金通貨 56.7 M₁ M₃ (2021年 平均残高)																

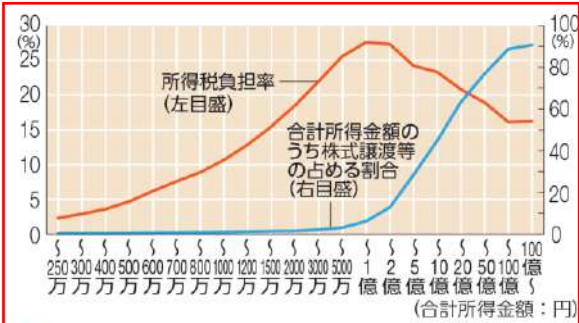
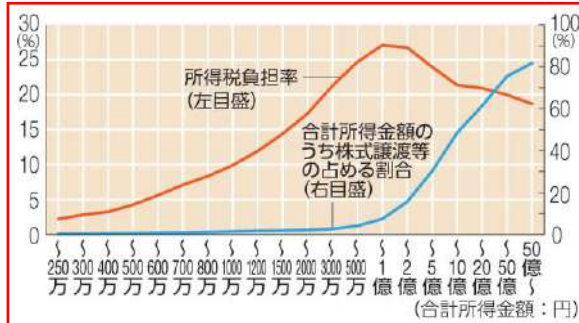
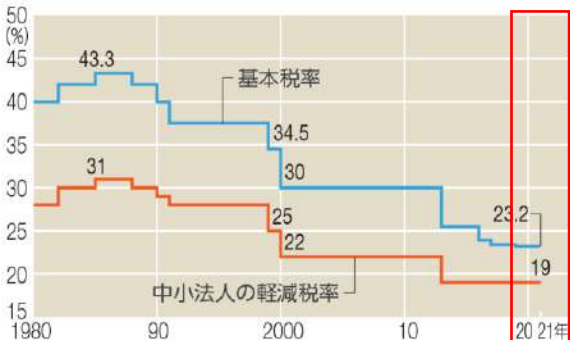
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
56	121	コラム	 スズキさん ヤマダさん タカハシさん 合 計 1 億円 預金 1000万円 900万円 810万円 A 銀行 B 銀行 C 銀行 支払準備率 10% 100万円 90万円 81万円 1 億円 預金 ミキ ▶ 信用創造の流れを具体的に教えてください。 先生 ▶ スズキさんが現金1000万円をA銀行に預けたとしよう。支払準備率を10%とすると、A銀行は支払準備金100万円を除いた900万円を融資に使える。これをヤマダさんが借りてB銀行に預けたとする。B銀行は支払準備金を除いた810万円をタカハシさんに貸し、タカハシさんはこれをC銀行に預けたとする。預金総額はいくらになるかな？	 X 社 Y 社 Z 社 合 計 1 億円 預金 1000万円 900万円 810万円 A 銀行 B 銀行 C 銀行 支払準備率 10% 100万円 90万円 81万円 1 億円 預金 ミキ ▶ 信用創造の流れを具体的に教えてください。 先生 ▶ X社が現金1000万円をA銀行に預けたとしよう。支払準備率を10%とすると、A銀行は支払準備金100万円を除いた900万円を融資に使える。これをY社が借りてB銀行に預けたとする。B銀行は支払準備金を除いた810万円をZ社に貸し、Z社はこれをC銀行に預けたとする。預金総額はいくらになるかな？

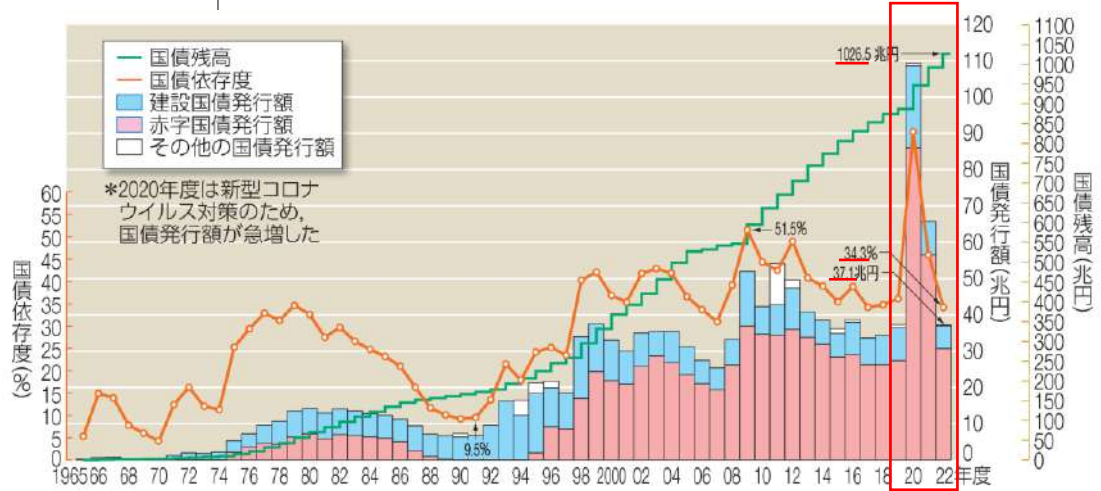
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
57	122	上段 左図	▲キャッシュレス決済比率の国際比較 2018年。 キャッシュレス推進協議会資料による。	▲キャッシュレス決済比率の国際比較 2020年。 キャッシュレス推進協議会資料による。
58	123	下段 右図	家計の金融資産構成の国際比較 2021年。日本銀行資料による。	家計の金融資産構成の国際比較 2022年。日本銀行資料による。

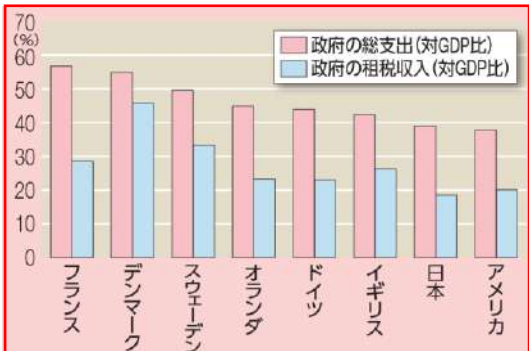
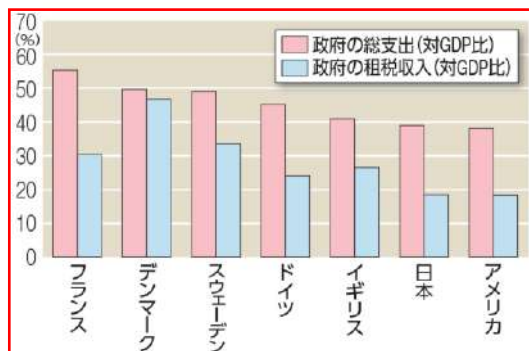
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
59	124	図 1	 ■ 公定歩合・コールレートと貸出約定平均金利の推移 日本銀行資料による。	 ■ 公定歩合・コールレートと貸出約定平均金利の推移 日本銀行資料による。

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
60	126	図 2	(単位：兆円) 【1990年度当初予算】 【2021年度予算】 ②一般会計の歳入・歳出の比較 財務省資料による。	(単位：兆円) 【1990年度当初予算】 【2022年度予算】 ②一般会計の歳入・歳出の比較 財務省資料による。

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
61	127	図 3	 国民医療費の公費負担額 16兆6,049億円(2018年度) 国民1人あたりでは 約131,300円  市町村のごみ処理費用 2兆4,172億円(2019年度) 国民1人あたりでは 約19,200円 ③身近な税金の使いみち 厚生労働省資料, 総務省資料による。	 国民医療費の公費負担額 16兆9,807億円(2019年度) 国民1人あたりでは 約134,600円  市町村のごみ処理費用 2兆4,886億円(2020年度) 国民1人あたりでは 約19,700円 ③身近な税金の使いみち 厚生労働省資料, 総務省資料による。

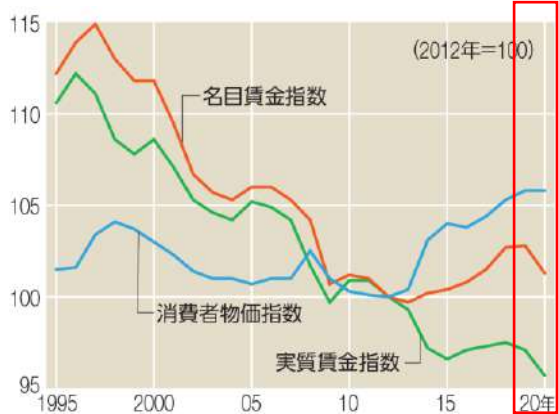
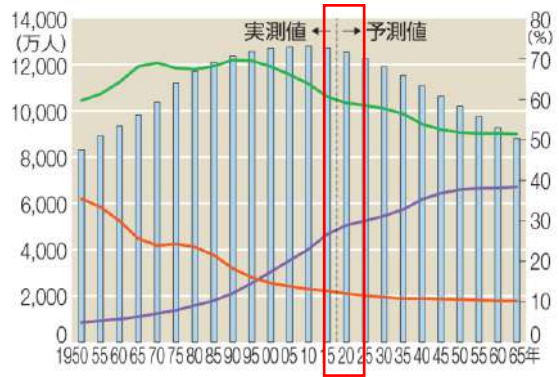
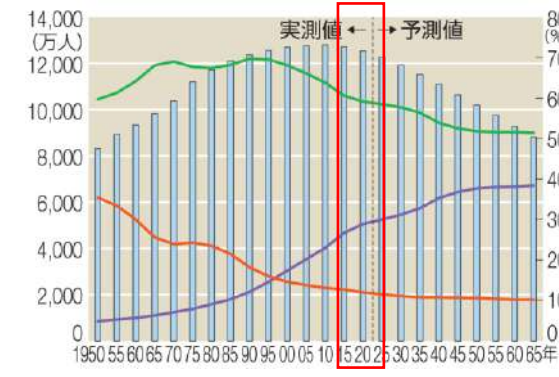
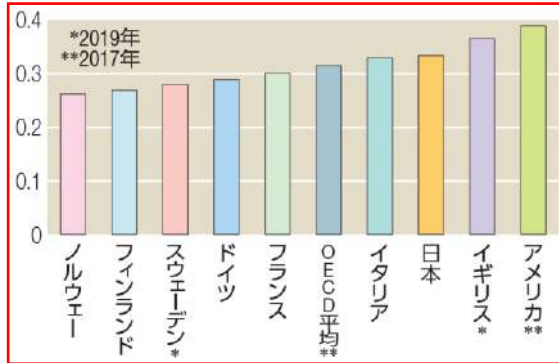
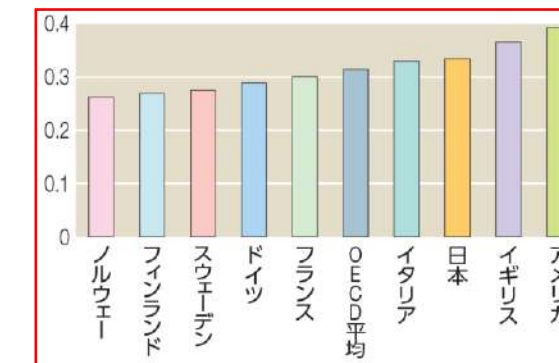
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
62	128	図 1	 1 申告納税者の所得税負担率 国税庁資料による。所得が1	 1 申告納税者の所得税負担率 国税庁資料による。所得が1
63	128	図 2	 2 法人税率の推移 財務省資料による。企業の国際競争力を	 2 法人税率の推移 財務省資料による。企業の国際競争力を

番号	訂正箇所		原文	訂正文
	ページ	行		
64	129	上段 図	 財政の歩み 2021年度末の国債残高(990兆円)は国民1人あたりでは約825万円。財務省「財政金融統計月報」1829号などによる。	 財政の歩み 2022年度末の国債残高(1027兆円)は国民1人あたりでは約816万円。財務省資料による。

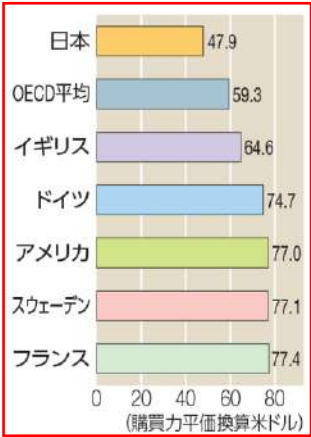
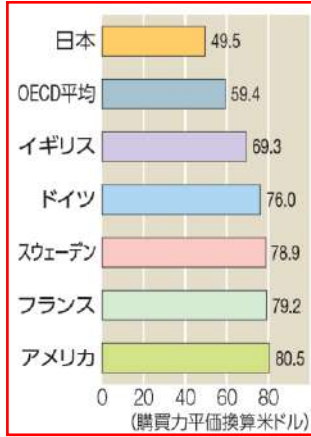
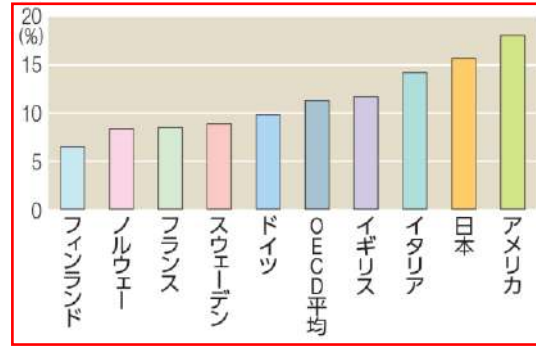
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
65	129	左段 4-7	その結果、国債残高が増え、 <u>2021</u> 年度末現在、国債残高は <u>990</u> 兆円、地方債をあわせた長期債務残高は <u>1212</u> 兆円と、GDPの約2倍に達している。	その結果、国債残高が増え、 <u>2022</u> 年度末現在、国債残高は <u>1027</u> 兆円、地方債をあわせた長期債務残高は <u>1244</u> 兆円と、GDPの約2倍に達している。
66	130	図 1	 1 日本の税収と歳出の推移 財務省資料による。	 1 日本の税収と歳出の推移 財務省資料による。
67	130	図 2	 2 政府の総支出と租税収入の国際比較 2018年。	 2 政府の総支出と租税収入の国際比較 2019年。

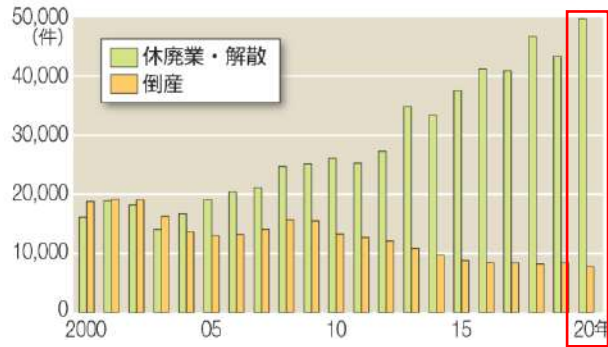
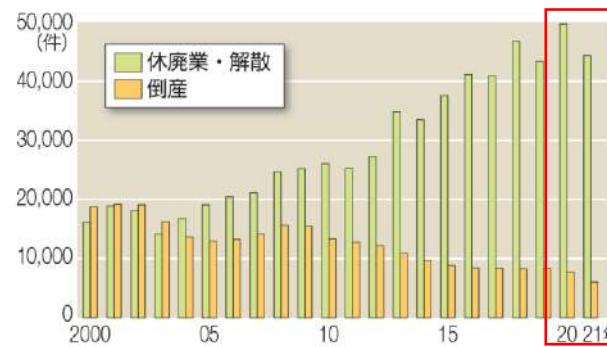
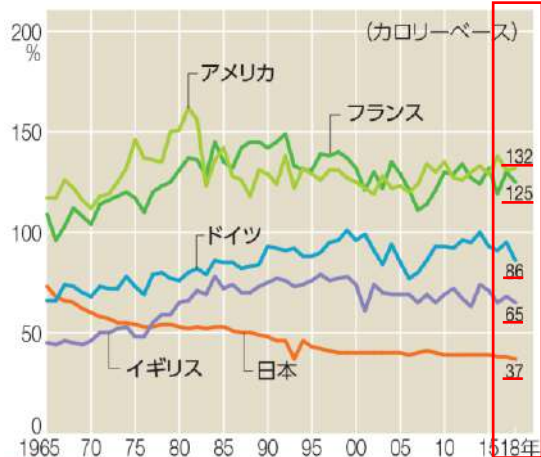
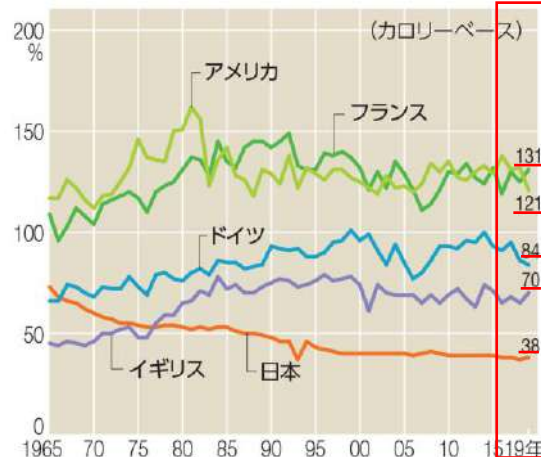
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
68	131	図3		
69	131	図5		
70	131	図6		

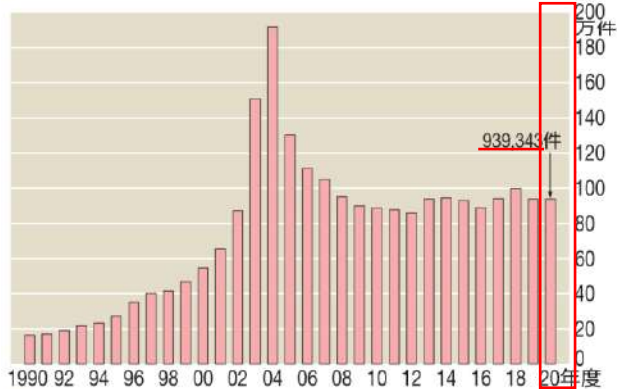
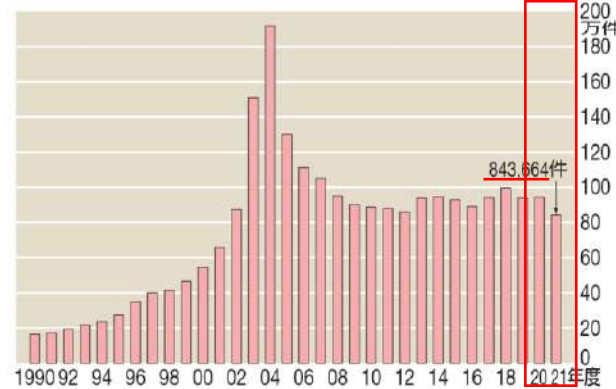
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
71	132	図 1	 1955 1960 1965 1970 1975 1980 1985 1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020年度 56～73年度 平均成長率9.1% 74～90年度 平均成長率4.2% 91～18年度 平均成長率1.0% 19 消費税率10%に引き上げ 20 新型コロナウイルス感染症流行 1 経済成長率の推移 内閣府資料による。	
			 1955 1960 1965 1970 1975 1980 1985 1990 1995 2000 2005 2010 2015 2021年度 56～73年度 平均成長率9.1% 74～90年度 平均成長率4.2% 91～18年度 平均成長率1.0% 19 消費税率10%に引き上げ 20 新型コロナウイルス感染症流行 1 経済成長率の推移 内閣府資料による。	

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
72	133	図 3		
73	134	図 1		
74	134	図 2		

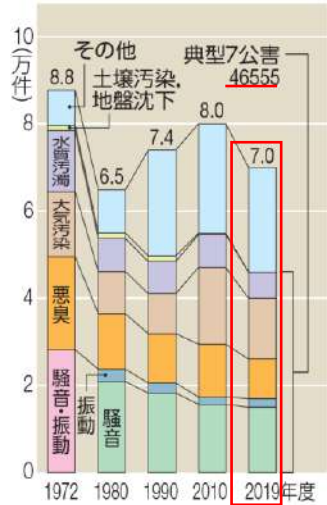
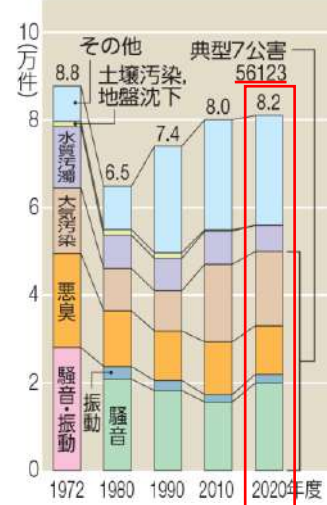
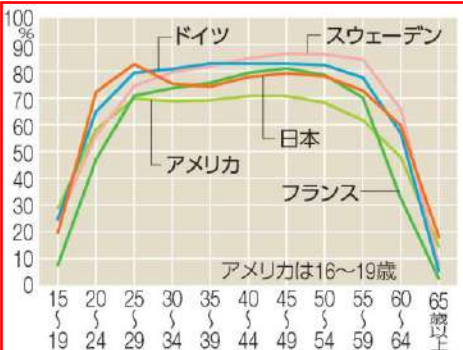
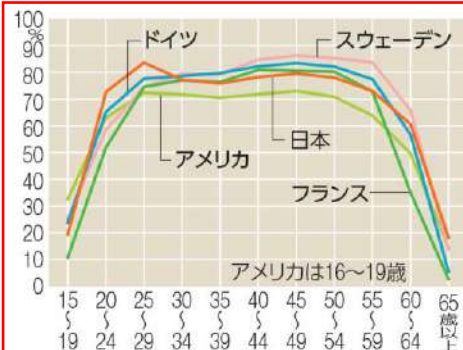
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
75	134	9	その他、今後の日本経済の課題には、以下のようなものがある。 ⁷⁵	その他、今後の日本経済の課題には、以下のようなものがある。 ^{① 75}
76				
77			(135ページ 5行目)	
			とともに、広く世界に貢献できる人材育成に努めなくてはならない。 ^{① 76}	とともに、広く世界に貢献できる人材育成に努めなくてはならない。 ^{② 76}
			(134ページ 側注)	
			⁷⁶ ①第3次安倍政権は、2015年度に法人税の引き下げのほか、大 ⁷⁷ 幅な規制緩和のできる国家戦略特別区域を定めて、国際競争力のある産業・企業の育成をはかろうとしている。 ⁷⁷	①2022年からのロシアのウクライナへの侵攻にともない、エネルギー資源や農産物などの価格が高騰した。また、2022年には日本と欧米諸国との金利差拡大による急速な円安で輸入物価が高騰した。国際情勢の変化は、日本経済に大きな影響を及ぼしている。 ⁷⁵
				(削除) ⁷⁷ ⁷⁶ ②2015年度から、法人税の引き下げのほか、大幅な規制緩和のできる国家戦略特別区域を定めて、国際競争力のある産業・企業の育成がはかられている。 ⁷⁷

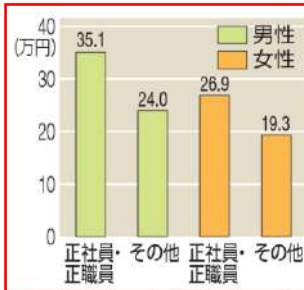
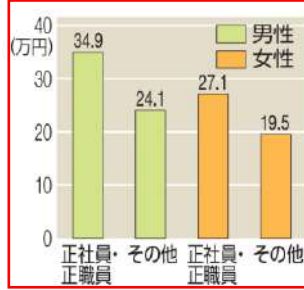
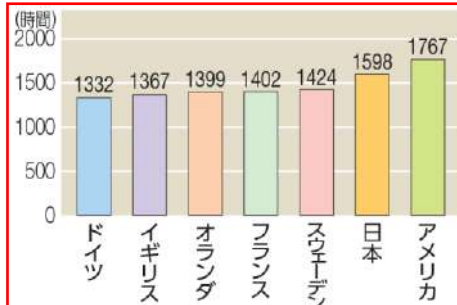
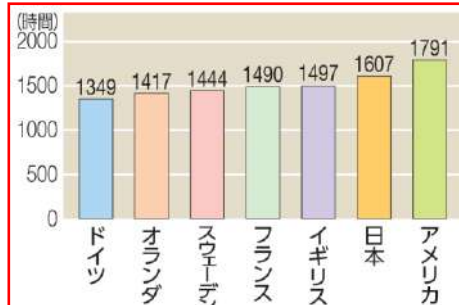
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
78	135	図 3	 日本 47.9 OECD平均 59.3 イギリス 64.6 ドイツ 74.7 アメリカ 77.0 スウェーデン 77.1 フランス 77.4 0 20 40 60 80 (購買力平価換算米ドル) 3 時間当たり労働生産性の国際比較 2019年。人口減少や	 日本 49.5 OECD平均 59.4 イギリス 69.3 ドイツ 76.0 スウェーデン 78.9 フランス 79.2 アメリカ 80.5 0 20 40 60 80 (購買力平価換算米ドル) 3 時間当たり労働生産性の国際比較 2020年。人口減少や
79	135	コラム 図	 20 (%) *2019年 **2017年 フィンランド ノルウェー フランス スウェーデン* ドイツ OECD平均** イギリス* イタリア 日本 アメリカ** 相対的貧困率の国際比較 2018年。OECD資料による。	 20 (%) フィンランド ノルウェー フランス スウェーデン ドイツ OECD平均 イギリス イタリア 日本 アメリカ 相対的貧困率の国際比較 2018年。OECD資料による。

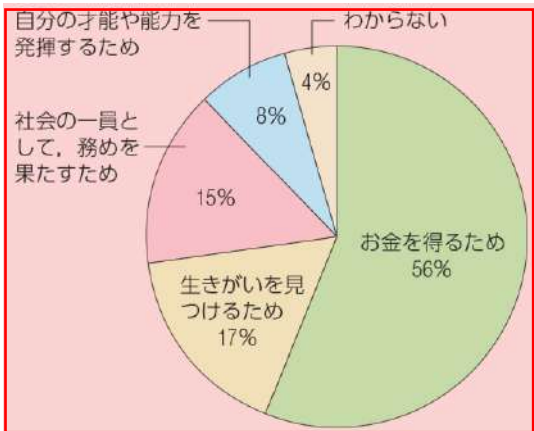
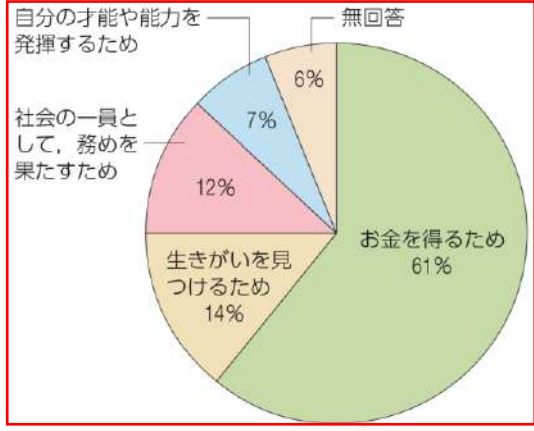
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
80	136	図 4		
81	138	図 2	 2 主な国の総合食料自給率の推移 農林水産省資料による。	 2 主な国の総合食料自給率の推移 農林水産省資料による。

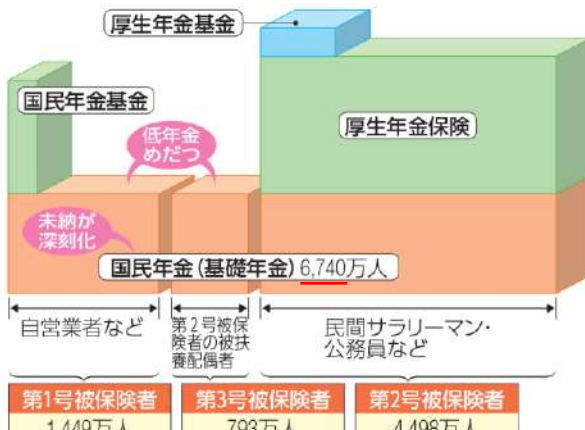
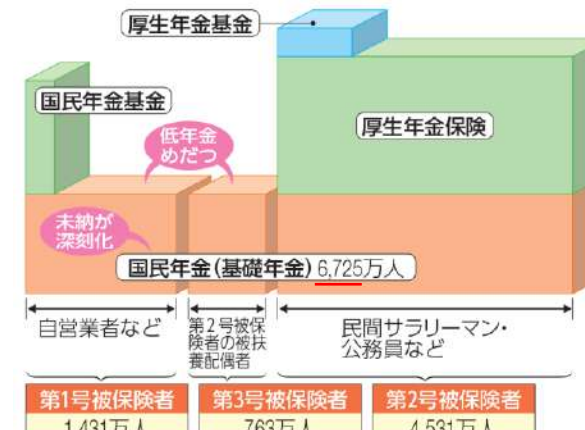
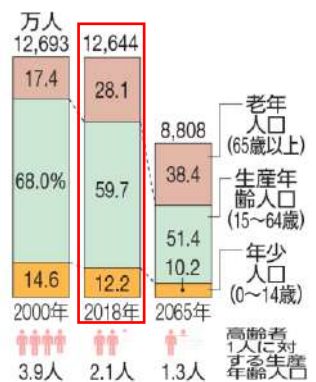
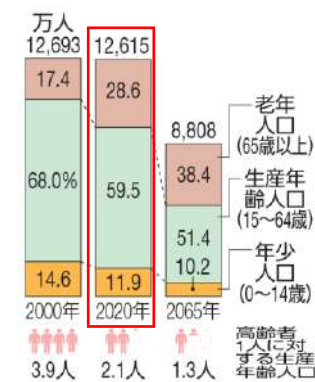
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
82	140	図 2	 200 180 160 140 120 100 80 60 40 20 0 1990 92 94 96 98 00 02 04 06 08 10 12 14 16 18 20年度 939,343件 消費生活相談件数の推移 2020年度の相談件数は、商品一般(9.7%)、健康食品(6.4%)、デジタルコンテンツその他(5.3%)、などが多い。国民生活センター資料による。	 200 180 160 140 120 100 80 60 40 20 0 1990 92 94 96 98 00 02 04 06 08 10 12 14 16 18 20 21年度 843,664件 消費生活相談件数の推移 2021年度の相談件数は、商品一般(9.1%)、化粧品(5.3%)、賃貸アパート・マンション(3.9%)などが多い。国民生活センター資料による。
83	143	右段 18-22	従来の成年年齢は20歳でしたが、2018年、成年年齢を18歳に引き下げる法改正がおこなわれました。この改正は2022年4月1日<u>から施行される</u>ので、高校3年生でも18歳になった生徒は、未成年者の保護の対象ではなくなり<u>ます</u>。	従来の成年年齢は20歳でしたが、2018年、成年年齢を18歳に引き下げる法改正がおこなわれました。この改正は2022年4月1日<u>に施行された</u>ので、高校3年生でも18歳になった生徒は、未成年者の保護の対象ではなくなり<u>ました</u>。

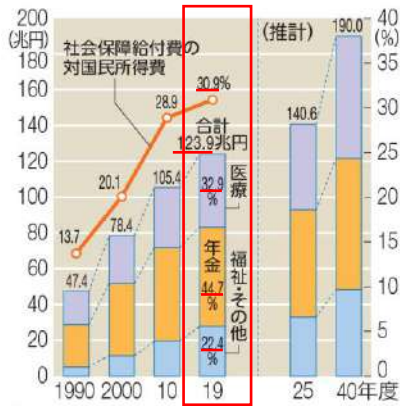
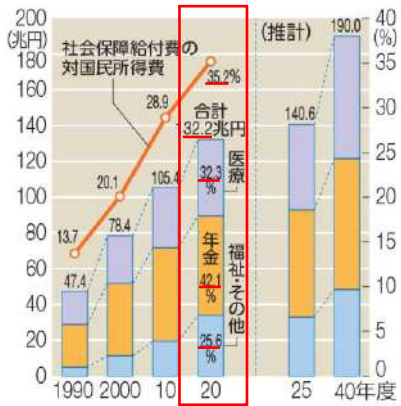
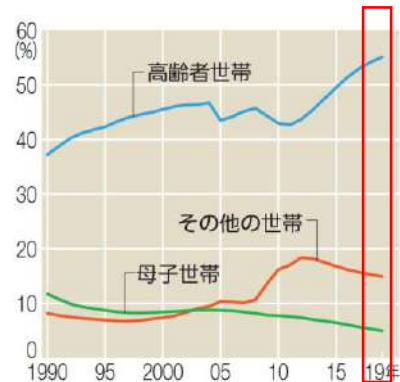
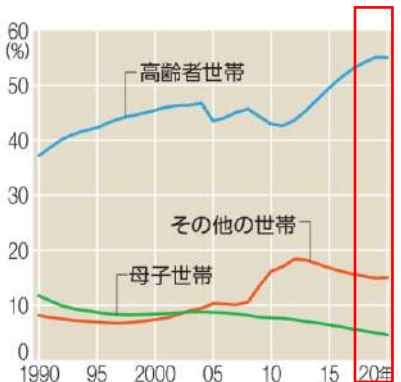
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
128	145	中段 左	●クーリング・オフする方法 ①必ずハガキなどの書面で おこないます。 ②その契約を解除するこ とを書いて、両面コ ピーをとります。 ③配達記録郵便(書留)で 販売会社に出し、配達 記録郵便物受取証をも らいます。 ④この受取証とハガキの コピーがクーリング・ オフをしたことの証明 になります。 * 契約書面を受け取っ てから8日間以内であ れば無条件で契約の解 除ができます。	●クーリング・オフする方法 ①書面(ハガキなど)や電 磁的記録(メール)など でおこなう。 ②その契約を解除するこ とを書き、ハガキの両 面コピーやメールの送 信記録を保存する。 ③ハガキの場合は、簡易 書留など発送記録が残 る方法で販売会社に送 付する。 * コピーや各種記録はた いせつに保管する。 * 契約書面を受け取っ てから8日間以内であ れば無条件で契約の解 除ができる。

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
84	147	図 2	 2 公害苦情件数の推移 「日本国勢	 2 公害苦情件数の推移 「日本国勢
85	149	図 2	 2 女性の年齢別労働力率の国際比較 2020年。 OECD資料による。	 2 女性の年齢別労働力率の国際比較 2021年。 OECD資料による。

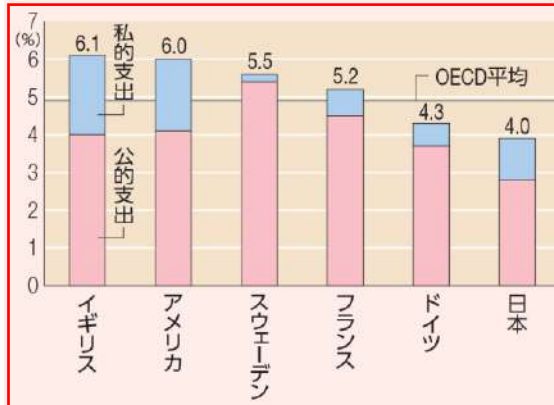
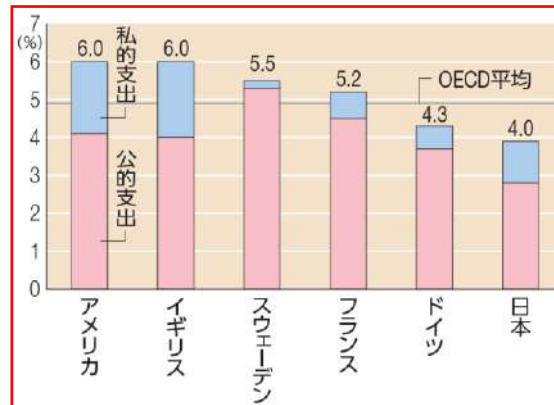
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
86	154	図 1	 ①賃金格差 全年齢平均の1か月あたり賃金。2020年。厚生労働省資料による。	 ①賃金格差 全年齢平均の1か月あたり賃金。2021年。厚生労働省資料による。
87	155	図 3	 ③年間労働時間の国際比較 2020年。国によってデータの作成方法に違いがあるため、各国間での単純比較には注意を要する。OECD資料による。	 ③年間労働時間の国際比較 2021年。国によってデータの作成方法に違いがあるため、各国間での単純比較には注意を要する。OECD資料による。

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
88	156	図 1	 自分の才能や能力を 発揮するため 社会の一員と して、務めを 果たすため 生きがいを見 つけるため お金を得るため 56% わからない 4% 8% 15% 17% 1 働く目的 2019年。内閣府資料による。	 自分の才能や能力を 発揮するため 社会の一員と して、務めを 果たすため 生きがいを見 つけるため お金を得るため 61% 無回答 6% 7% 12% 14% 1 働く目的 2021年。内閣府資料による。
89	156	図 2	 0 5 10 15 20 25 30日 日本 取得日数9.0 付与日数20.0 アメリカ 5.0 10.0 イギリス 17.0 26.0 フランス 25.0 30.0 ドイツ 25.0 30.0 スウェーデン (2011年) 24.2 27.4 2 有給休暇の国際比較 2020年。エクスペディア・ ジャパン「有給休暇国際比較調査2020」による。	 0 5 10 15 20 25 30日 日本 取得日数12.0 付与日数20.0 アメリカ 8.0 10.0 イギリス 21.0 25.0 フランス 25.0 30.0 ドイツ 28.0 30.0 スウェーデン (2011年) 24.2 27.4 2 有給休暇の国際比較 2021年。エクスペディア・ ジャパン「有給休暇国際比較調査2021」による。

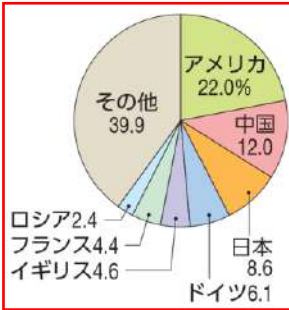
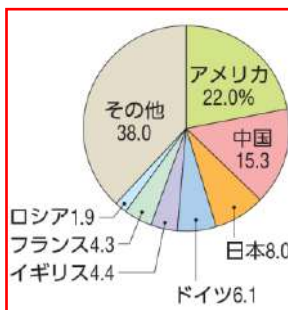
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
90	159	図4	 厚生年金基金 国民年金基金 低年金めだつ 未納が深刻化 厚生年金保険 国民年金(基礎年金)6,740万人 自営業者など 第2号被保険者の被扶養配偶者 民間サラリーマン・公務員など 第1号被保険者 1,449万人 第3号被保険者 793万人 第2号被保険者 4,498万人 4 公的年金制度のしくみ 加入者数は2020年3月末。厚生労働省資料による。	 厚生年金基金 国民年金基金 低年金めだつ 未納が深刻化 厚生年金保険 国民年金(基礎年金)6,725万人 自営業者など 第2号被保険者の被扶養配偶者 民間サラリーマン・公務員など 第1号被保険者 1,431万人 第3号被保険者 763万人 第2号被保険者 4,531万人 4 公的年金制度のしくみ 加入者数は2021年3月末。厚生労働省資料による。
91	160	図1	 万人 12,693 12,644 17.4 28.1 68.0% 59.7 14.6 12.2 2000年 2018年 2065年 高齢者 1人に対する生産年齢人口 3.9人 2.1人 1.3人 1 人口の高齢化とその重み	 万人 12,693 12,615 17.4 28.6 68.0% 59.5 14.6 11.9 2000年 2020年 2065年 高齢者 1人に対する生産年齢人口 3.9人 2.1人 1.3人 1 人口の高齢化とその重み

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
92	160	図2	 200 (兆円) 180 160 140 120 100 80 60 40 20 0 1990 2000 10 19 (推計) 25 40年度 社会保険給付費の対国民所得費 合計 30.9% 医療 32.9% 年金 44.7% 福祉その他 22.4% 2 社会保険給付費の推移 『社会保障統計年報』などによる。	 200 (兆円) 180 160 140 120 100 80 60 40 20 0 1990 2000 10 20 (推計) 25 40年度 社会保険給付費の対国民所得費 合計 35.2% 医療 32.3% 年金 42.1% 福祉その他 25.6% 2 社会保険給付費の推移 『社会保障統計年報』などによる。
93	160	図3	 60 (%) 50 40 30 20 10 0 1990 95 2000 05 10 15 19年 高齢者世帯 その他の世帯 母子世帯 3 生活保護世帯(類型別割合)の推移 高齢者世帯と、若年層が多い「その他世帯」が増加している。厚生労働省資料による。	 60 (%) 50 40 30 20 10 0 1990 95 2000 05 10 15 20年 高齢者世帯 その他の世帯 母子世帯 3 生活保護世帯(類型別割合)の推移 高齢者世帯と、若年層が多い「その他世帯」が増加している。厚生労働省資料による。

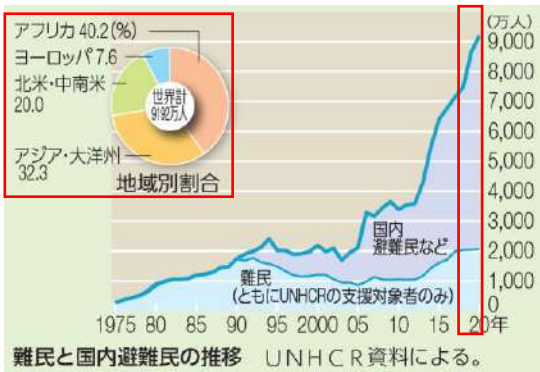
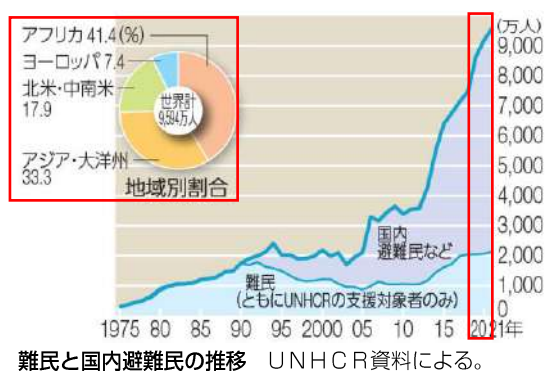
番号	訂正箇所		原	文	訂	正	文
	ページ	行					
94	162	上段 図	国民負担率 (対NI比, 2018年) (2018年度) 44.3% 18.2 26.1 日本 7.8 11.2 23.7% 4.6 31.8 8.4 23.4 アメリカ 8.2 7.8 19.1 3.1 47.8 10.8 37.0 イギリス 7.1 7.0 8.7 22.8 54.9 22.8 32.1 ドイツ 7.9 10.2 8.0 26.2 68.3 25.6 42.7 フランス 8.6 14.8 8.3 31.7 58.8 5.3 53.5 スウェーデン 6.6 8.9 12.3 27.8 社会保険負担 租税負担 医療 年金 福祉その他 国民負担率 (対NI比, 2019年) (2019年度) 44.4% 18.6 25.8 日本 7.8 11.2 23.7% 4.6 32.4 8.5 23.9 アメリカ 8.2 7.8 19.1 3.1 46.5 11.0 35.5 イギリス 7.1 7.0 8.7 22.8 54.9 22.9 32.0 ドイツ 7.9 10.2 8.0 26.2 67.1 23.9 43.1 フランス 8.6 14.8 8.3 31.7 56.4 5.2 51.3 スウェーデン 6.6 8.9 12.3 27.8 社会保険負担 租税負担 医療 年金 福祉その他				
95	163	図 2	(2017年度) 100 (%) 11.8 7.6 41.5 37.9 日本 11.3 1.1 59.0 26.1 アメリカ 16.2 1.8 35.9 30.9 イギリス 23.2 5.5 32.5 30.3 ドイツ 15.4 7.5 29.4 38.7 フランス 22.5 12.8 24.4 34.4 スウェーデン 1.4 2.5 1.8 5.5 5.9 高齢 保健 家族 積極的雇用政策, 失業 その他 2019年度 (アメリカとイギリスは2018年度) 100 (%) 11.8 7.6 41.5 37.8 日本 11.0 0.9 58.7 26.7 アメリカ 15.6 1.7 37.0 31.1 イギリス 23.4 5.0 33.1 31.4 ドイツ 15.7 7.1 29.4 39.2 フランス 19.9 13.4 25.8 35.7 スウェーデン 1.3 2.6 1.7 5.0 5.3 高齢 保健 家族 積極的雇用政策, 失業 その他				

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文																																																																
	ページ	行																																																																		
96	163	図 3	3 教育支出の国際比較(対GDP比) 2018年。OECD資料による。 Q それぞれの国で、教育に関する支出に特徴の違いはあるだろうか。 <table><caption>図3: 教育支出の国際比較(対GDP比) 2018年</caption><thead><tr><th>国</th><th>公的支出 (%)</th><th>私的支出 (%)</th><th>合計 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>イギリス</td><td>4.0</td><td>2.1</td><td>6.1</td></tr><tr><td>アメリカ</td><td>4.0</td><td>2.0</td><td>6.0</td></tr><tr><td>スウェーデン</td><td>5.5</td><td>0.0</td><td>5.5</td></tr><tr><td>フランス</td><td>4.5</td><td>0.7</td><td>5.2</td></tr><tr><td>ドイツ</td><td>3.8</td><td>0.5</td><td>4.3</td></tr><tr><td>日本</td><td>2.8</td><td>1.2</td><td>4.0</td></tr><tr><td>OECD平均</td><td>4.3</td><td>0.0</td><td>4.3</td></tr></tbody></table> 3 教育目的支出の国際比較(対GDP比) 2019年。OECD資料による。 Q それぞれの国で、教育に関する支出に特徴の違いはあるだろうか。 <table><caption>図3: 教育目的支出の国際比較(対GDP比) 2019年</caption><thead><tr><th>国</th><th>公的支出 (%)</th><th>私的支出 (%)</th><th>合計 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>アメリカ</td><td>4.0</td><td>2.0</td><td>6.0</td></tr><tr><td>イギリス</td><td>4.0</td><td>2.0</td><td>6.0</td></tr><tr><td>スウェーデン</td><td>5.5</td><td>0.0</td><td>5.5</td></tr><tr><td>フランス</td><td>4.5</td><td>0.7</td><td>5.2</td></tr><tr><td>ドイツ</td><td>3.8</td><td>0.5</td><td>4.3</td></tr><tr><td>日本</td><td>2.8</td><td>1.2</td><td>4.0</td></tr><tr><td>OECD平均</td><td>4.3</td><td>0.0</td><td>4.3</td></tr></tbody></table>	国	公的支出 (%)	私的支出 (%)	合計 (%)	イギリス	4.0	2.1	6.1	アメリカ	4.0	2.0	6.0	スウェーデン	5.5	0.0	5.5	フランス	4.5	0.7	5.2	ドイツ	3.8	0.5	4.3	日本	2.8	1.2	4.0	OECD平均	4.3	0.0	4.3	国	公的支出 (%)	私的支出 (%)	合計 (%)	アメリカ	4.0	2.0	6.0	イギリス	4.0	2.0	6.0	スウェーデン	5.5	0.0	5.5	フランス	4.5	0.7	5.2	ドイツ	3.8	0.5	4.3	日本	2.8	1.2	4.0	OECD平均	4.3	0.0	4.3	
国	公的支出 (%)	私的支出 (%)	合計 (%)																																																																	
イギリス	4.0	2.1	6.1																																																																	
アメリカ	4.0	2.0	6.0																																																																	
スウェーデン	5.5	0.0	5.5																																																																	
フランス	4.5	0.7	5.2																																																																	
ドイツ	3.8	0.5	4.3																																																																	
日本	2.8	1.2	4.0																																																																	
OECD平均	4.3	0.0	4.3																																																																	
国	公的支出 (%)	私的支出 (%)	合計 (%)																																																																	
アメリカ	4.0	2.0	6.0																																																																	
イギリス	4.0	2.0	6.0																																																																	
スウェーデン	5.5	0.0	5.5																																																																	
フランス	4.5	0.7	5.2																																																																	
ドイツ	3.8	0.5	4.3																																																																	
日本	2.8	1.2	4.0																																																																	
OECD平均	4.3	0.0	4.3																																																																	
97	163	図 4	アメリカの福祉政策 低負担 ・国民負担率は31.8% (2018年) ・付加価値税は4〜7% スウェーデンの福祉政策 高負担 ・国民負担率は58.8% (2018年) ・付加価値税は25% (軽減税率もあり)	アメリカの福祉政策 低負担 ・国民負担率は32.4% (2019年) ・付加価値税は4〜7% スウェーデンの福祉政策 高負担 ・国民負担率は56.4% (2019年) ・付加価値税は25% (軽減税率もあり)																																																																

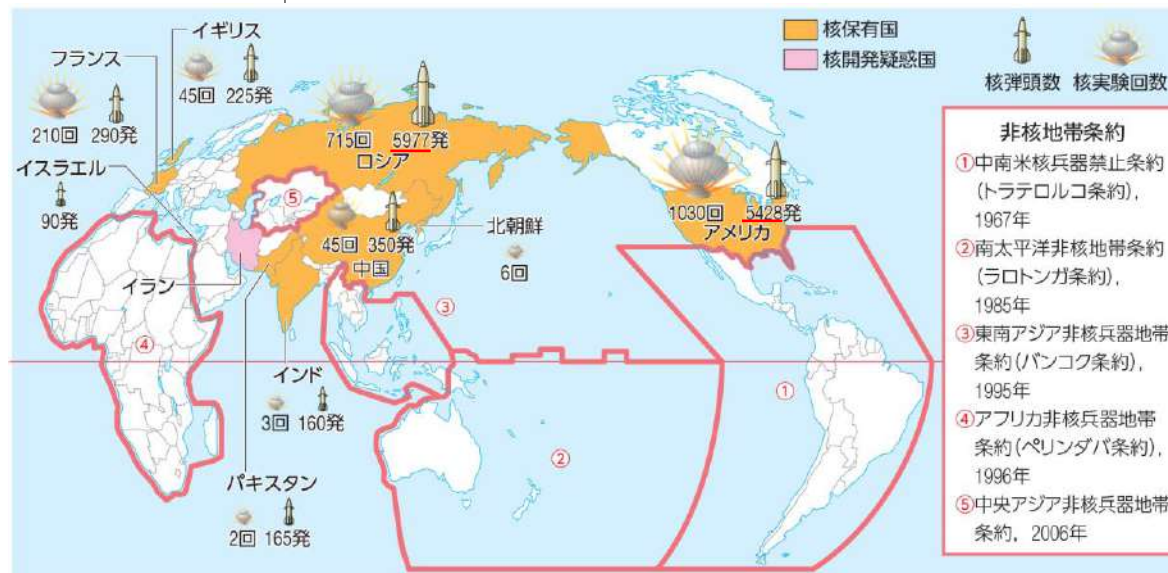
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文																																																																				
	ページ	行																																																																						
98	169	図 5	<table><thead><tr><th>名称</th><th>採択年</th><th>発効年</th><th>締約国数</th></tr></thead><tbody><tr><td>集団殺害罪の防止および処罰に関する条約</td><td>1948</td><td>1951</td><td>152</td></tr><tr><td>* 人身売買および他人の売春からの搾取の禁止に関する条約</td><td>1949</td><td>1951</td><td>82</td></tr><tr><td>* 難民の地位に関する条約</td><td>1951</td><td>1954</td><td>146</td></tr><tr><td>* 婦人の参政権に関する条約</td><td>1952</td><td>1954</td><td>123</td></tr><tr><td>* あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約</td><td>1965</td><td>1969</td><td>182</td></tr><tr><td>* 経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約(社会権規約)</td><td>1966</td><td>1976</td><td>171</td></tr><tr><td>経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約の選択議定書</td><td>2008</td><td>2013</td><td>26</td></tr><tr><td>* 市民的および政治的権利に関する国際規約(自由権規約)</td><td>1966</td><td>1976</td><td>173</td></tr><tr><td>市民的および政治的権利に関する国際規約の選択議定書</td><td>1966</td><td>1976</td><td>116</td></tr><tr><td>市民的および政治的権利に関する国際規約の第二選択議定書</td><td>1989</td><td>1991</td><td>89</td></tr><tr><td>* 難民の地位に関する議定書</td><td>1967</td><td>1967</td><td>147</td></tr><tr><td>アパルトヘイト犯罪の禁止および処罰に関する国際条約</td><td>1973</td><td>1976</td><td>109</td></tr><tr><td>* 女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約</td><td>1979</td><td>1981</td><td>189</td></tr><tr><td>拷問およびその他の残虐な、非人道的または品位を傷つける 取り扱いまたは刑罰の禁止に関する条約</td><td>1984</td><td>1987</td><td>173</td></tr><tr><td>* 子どもの権利条約</td><td>1989</td><td>1990</td><td>196</td></tr><tr><td>* 障害者権利条約</td><td>2006</td><td>2008</td><td>184</td></tr></tbody></table>	名称	採択年	発効年	締約国数	集団殺害罪の防止および処罰に関する条約	1948	1951	152	* 人身売買および他人の売春からの搾取の禁止に関する条約	1949	1951	82	* 難民の地位に関する条約	1951	1954	146	* 婦人の参政権に関する条約	1952	1954	123	* あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約	1965	1969	182	* 経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約(社会権規約)	1966	1976	171	経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約の選択議定書	2008	2013	26	* 市民的および政治的権利に関する国際規約(自由権規約)	1966	1976	173	市民的および政治的権利に関する国際規約の選択議定書	1966	1976	116	市民的および政治的権利に関する国際規約の第二選択議定書	1989	1991	89	* 難民の地位に関する議定書	1967	1967	147	アパルトヘイト犯罪の禁止および処罰に関する国際条約	1973	1976	109	* 女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	1979	1981	189	拷問およびその他の残虐な、非人道的または品位を傷つける 取り扱いまたは刑罰の禁止に関する条約	1984	1987	173	* 子どもの権利条約	1989	1990	196	* 障害者権利条約	2006	2008	184	5 国連主要人権条約一覧 2021年10月現在。* 印は日本が批准。国連資料による。 国際人権規約などの選択議定書を日本が批准していない理由として、政府は司法権の独立を含めて司法制度の関連で問題が生じるおそれがあり、慎重に検討していると説明している。 Check 日本が国際人権規約を批准した年を調べてみよう。
名称	採択年	発効年	締約国数																																																																					
集団殺害罪の防止および処罰に関する条約	1948	1951	152																																																																					
* 人身売買および他人の売春からの搾取の禁止に関する条約	1949	1951	82																																																																					
* 難民の地位に関する条約	1951	1954	146																																																																					
* 婦人の参政権に関する条約	1952	1954	123																																																																					
* あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約	1965	1969	182																																																																					
* 経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約(社会権規約)	1966	1976	171																																																																					
経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約の選択議定書	2008	2013	26																																																																					
* 市民的および政治的権利に関する国際規約(自由権規約)	1966	1976	173																																																																					
市民的および政治的権利に関する国際規約の選択議定書	1966	1976	116																																																																					
市民的および政治的権利に関する国際規約の第二選択議定書	1989	1991	89																																																																					
* 難民の地位に関する議定書	1967	1967	147																																																																					
アパルトヘイト犯罪の禁止および処罰に関する国際条約	1973	1976	109																																																																					
* 女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	1979	1981	189																																																																					
拷問およびその他の残虐な、非人道的または品位を傷つける 取り扱いまたは刑罰の禁止に関する条約	1984	1987	173																																																																					
* 子どもの権利条約	1989	1990	196																																																																					
* 障害者権利条約	2006	2008	184																																																																					
			<table><thead><tr><th>名称</th><th>採択年</th><th>発効年</th><th>締約国数</th></tr></thead><tbody><tr><td>集団殺害罪の防止および処罰に関する条約</td><td>1948</td><td>1951</td><td>153</td></tr><tr><td>* 人身売買および他人の売春からの搾取の禁止に関する条約</td><td>1949</td><td>1951</td><td>83</td></tr><tr><td>* 難民の地位に関する条約</td><td>1951</td><td>1954</td><td>146</td></tr><tr><td>* 婦人の参政権に関する条約</td><td>1952</td><td>1954</td><td>123</td></tr><tr><td>* あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約</td><td>1965</td><td>1969</td><td>182</td></tr><tr><td>* 経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約(社会権規約)</td><td>1966</td><td>1976</td><td>171</td></tr><tr><td>経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約の選択議定書</td><td>2008</td><td>2013</td><td>26</td></tr><tr><td>* 市民的および政治的権利に関する国際規約(自由権規約)</td><td>1966</td><td>1976</td><td>173</td></tr><tr><td>市民的および政治的権利に関する国際規約の選択議定書</td><td>1966</td><td>1976</td><td>117</td></tr><tr><td>市民的および政治的権利に関する国際規約の第二選択議定書</td><td>1989</td><td>1991</td><td>90</td></tr><tr><td>* 難民の地位に関する議定書</td><td>1967</td><td>1967</td><td>147</td></tr><tr><td>アパルトヘイト犯罪の禁止および処罰に関する国際条約</td><td>1973</td><td>1976</td><td>110</td></tr><tr><td>* 女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約</td><td>1979</td><td>1981</td><td>189</td></tr><tr><td>拷問およびその他の残虐な、非人道的または品位を傷つける 取り扱いまたは刑罰の禁止に関する条約</td><td>1984</td><td>1987</td><td>173</td></tr><tr><td>* 子どもの権利条約</td><td>1989</td><td>1990</td><td>196</td></tr><tr><td>* 障害者権利条約</td><td>2006</td><td>2008</td><td>185</td></tr></tbody></table>	名称	採択年	発効年	締約国数	集団殺害罪の防止および処罰に関する条約	1948	1951	153	* 人身売買および他人の売春からの搾取の禁止に関する条約	1949	1951	83	* 難民の地位に関する条約	1951	1954	146	* 婦人の参政権に関する条約	1952	1954	123	* あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約	1965	1969	182	* 経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約(社会権規約)	1966	1976	171	経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約の選択議定書	2008	2013	26	* 市民的および政治的権利に関する国際規約(自由権規約)	1966	1976	173	市民的および政治的権利に関する国際規約の選択議定書	1966	1976	117	市民的および政治的権利に関する国際規約の第二選択議定書	1989	1991	90	* 難民の地位に関する議定書	1967	1967	147	アパルトヘイト犯罪の禁止および処罰に関する国際条約	1973	1976	110	* 女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	1979	1981	189	拷問およびその他の残虐な、非人道的または品位を傷つける 取り扱いまたは刑罰の禁止に関する条約	1984	1987	173	* 子どもの権利条約	1989	1990	196	* 障害者権利条約	2006	2008	185	5 国連主要人権条約一覧 2022年10月現在。* 印は日本が批准。国連資料による。 国際人権規約などの選択議定書を日本が批准していない理由として、政府は司法権の独立を含めて司法制度の関連で問題が生じるおそれがあり、慎重に検討していると説明している。 Check 日本が国際人権規約を批准した年を調べてみよう。
名称	採択年	発効年	締約国数																																																																					
集団殺害罪の防止および処罰に関する条約	1948	1951	153																																																																					
* 人身売買および他人の売春からの搾取の禁止に関する条約	1949	1951	83																																																																					
* 難民の地位に関する条約	1951	1954	146																																																																					
* 婦人の参政権に関する条約	1952	1954	123																																																																					
* あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約	1965	1969	182																																																																					
* 経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約(社会権規約)	1966	1976	171																																																																					
経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約の選択議定書	2008	2013	26																																																																					
* 市民的および政治的権利に関する国際規約(自由権規約)	1966	1976	173																																																																					
市民的および政治的権利に関する国際規約の選択議定書	1966	1976	117																																																																					
市民的および政治的権利に関する国際規約の第二選択議定書	1989	1991	90																																																																					
* 難民の地位に関する議定書	1967	1967	147																																																																					
アパルトヘイト犯罪の禁止および処罰に関する国際条約	1973	1976	110																																																																					
* 女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	1979	1981	189																																																																					
拷問およびその他の残虐な、非人道的または品位を傷つける 取り扱いまたは刑罰の禁止に関する条約	1984	1987	173																																																																					
* 子どもの権利条約	1989	1990	196																																																																					
* 障害者権利条約	2006	2008	185																																																																					

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
99	171	図 2	 2 主要国の国連分担金比率 (2019～2021年) 『世界国勢図会』2019/20年版による。	 2 主要国の国連分担金比率 (2022～2024年) 外務省資料による。
100	172	図 2	 2 第二次世界大戦後の主な地域紛争・民族紛争	 2 第二次世界大戦後の主な地域紛争・民族紛争

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
101	173	7-11	地域大国の台頭と多極化する世界 近年では、ロシアや中国が大国として他国への影響力を強め、対外的な拡張政策をとるようになり、<u>クリミアのロシア編入問題や、中国と周辺国との資源問題を含めた領有権紛争が生じている。</u>この背景には、<u>偏狭なナショナリズムの台頭</u>があるとされる。	地域大国の台頭と多極化する世界 近年では、ロシアや中国が大国として他国への影響力を強めており、<u>ロシアによるクリミア編入問題やウクライナ侵攻、中国と周辺国との資源問題を含めた領有権紛争など、対外的な拡張政策が目立っている。</u>この背景には、<u>偏狭なナショナリズムの台頭</u>があるとされる。
102	173	図 2	④<u>ウクライナの政権が親ロシア派から欧米寄りに交代したことをきっかけに、2014年に親ロシア派が多数を占めるクリミアで、住民投票と独立宣言を経てロシアへの編入が決議され、ロシアが編入した。しかし、ウクライナ本国をはじめ西側諸国は批判している。</u>	④<u>かつてソ連を構成したウクライナでは、親ロシア派のロシア系住民と親欧米派の政府が対立した。2014年のロシアによる一方的なクリミア半島の領有宣言以後も、ウクライナ東部において内戦は続き、2022年2月、ロシア軍はウクライナへ侵攻した。国連安保理では、ロシア軍の軍事活動停止と即時撤退を求める決議案が採決にかけられたが、ロシアの拒否権によって否決された。しかし、その後の国連緊急特別総会では類似内容の決議案が採択された。またロシアは、EUやアメリカなどの国際社会から経済制裁を受けた。</u>

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
103	174	図2		
104	175	コラム 図	 難民と国内避難民の推移 UNHCR資料による。	 難民と国内避難民の推移 UNHCR資料による。

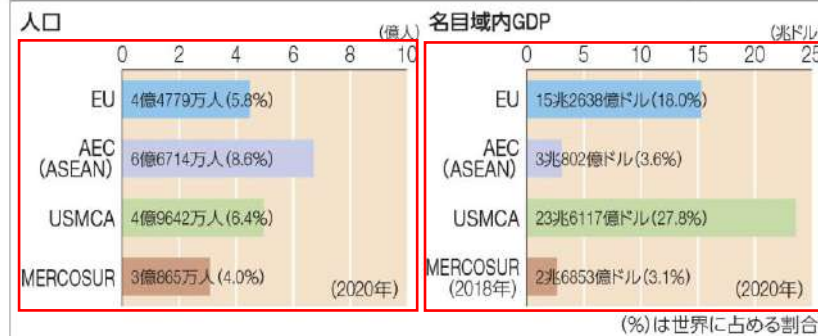
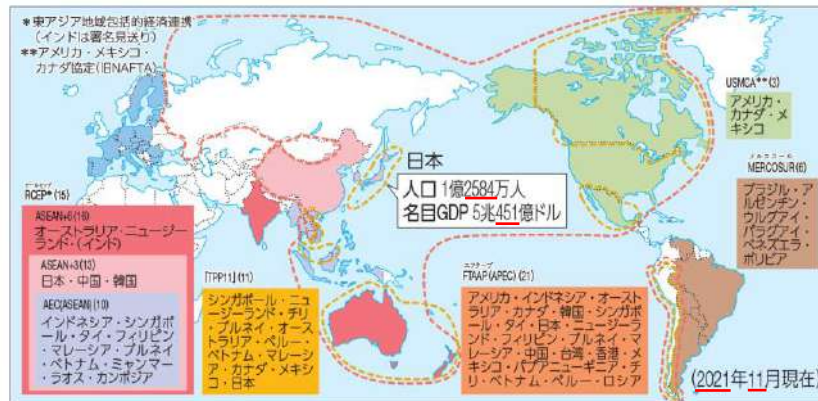
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
105	177	図1	石油埋蔵量世界トップ20 2020年、BP資料による 鉱物資源埋蔵量世界トップ10 2020年、米国地質研究所資料による 紛争、クーデタ、テロ おもな資源 プラチナ ダイヤモンド コバルト クロム 石油 ボーキサイト	石油埋蔵量世界トップ20 2021年、BP資料による 鉱物資源埋蔵量世界トップ10 2021年、米国地質研究所資料による 紛争、クーデタ、テロ おもな資源 プラチナ ダイヤモンド コバルト クロム 石油 ボーキサイト
106	177	図4	サハラ以南アフリカ アフリカ全体 先進国 4 成長率の推移 先進国よりも高い成長が続いている。 IMF資料による。	サハラ以南アフリカ アフリカ全体 先進国 4 成長率の推移 先進国よりも高い成長が続いている。 IMF資料による。

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
107	179	図1	 核保有国 核開発疑惑国 核弾頭数 核実験回数 非核地帯条約 ①中南米核兵器禁止条約 (トラテロルコ条約), 1967年 ②南太平洋非核地帯条約 (ラロトンガ条約), 1985年 ③東南アジア非核兵器地帯条約 (バンコク条約), 1995年 ④アフリカ非核兵器地帯条約 (ペリンダバ条約), 1996年 ⑤中央アジア非核兵器地帯条約, 2006年 ■核拡散の現状と非核地帯 2021年10月現在。南極も1959年の南極条約によって非核地帯になっている。	 核保有国 核開発疑惑国 核弾頭数 核実験回数 非核地帯条約 ①中南米核兵器禁止条約 (トラテロルコ条約), 1967年 ②南太平洋非核地帯条約 (ラロトンガ条約), 1985年 ③東南アジア非核兵器地帯条約 (バンコク条約), 1995年 ④アフリカ非核兵器地帯条約 (ペリンダバ条約), 1996年 ⑤中央アジア非核兵器地帯条約, 2006年 ■核拡散の現状と非核地帯 2022年10月現在。南極も1959年の南極条約によって非核地帯になっている。

番号	訂正箇所		原	文	訂	正	文																																																																																																																																								
	ページ	行																																																																																																																																													
108	185	図 3	3日本の国際収支 (単位:億円) <table><tr><th></th><th>2000年</th><th>2020年</th><th>倍率</th></tr><tr><td>経常収支</td><td>140,616</td><td>175,347</td><td>1.2</td></tr><tr><td>貿易・サービス収支</td><td>74,298</td><td>-7,250</td><td></td></tr><tr><td>貿易収支</td><td>126,983</td><td>30,106</td><td>0.2</td></tr><tr><td>輸出</td><td>489,635</td><td>673,701</td><td>1.4</td></tr><tr><td>輸入</td><td>362,652</td><td>643,595</td><td>1.7</td></tr><tr><td>サービス収支</td><td>-52,685</td><td>-37,357</td><td>0.7</td></tr><tr><td>第一次所得収支</td><td>76,974</td><td>208,090</td><td>2.7</td></tr><tr><td>第二次所得収支</td><td>-10,596</td><td>-25,492</td><td>2.4</td></tr><tr><td>資本移転等収支</td><td>-9,947</td><td>-1,842</td><td>0.2</td></tr><tr><td>金融収支</td><td>148,757</td><td>153,955</td><td>1.0</td></tr><tr><td>直接投資</td><td>36,900</td><td>112,593</td><td>3.1</td></tr><tr><td>証券投資</td><td>38,470</td><td>42,339</td><td>1.1</td></tr><tr><td>金融派生商品</td><td>5,090</td><td>8,662</td><td>1.7</td></tr><tr><td>その他投資</td><td>15,688</td><td>-21,618</td><td></td></tr><tr><td>外貨準備</td><td>52,609</td><td>11,980</td><td>0.2</td></tr><tr><td>誤差脱漏</td><td>18,088</td><td>-19,551</td><td></td></tr></table>			2000年	2020年	倍率	経常収支	140,616	175,347	1.2	貿易・サービス収支	74,298	-7,250		貿易収支	126,983	30,106	0.2	輸出	489,635	673,701	1.4	輸入	362,652	643,595	1.7	サービス収支	-52,685	-37,357	0.7	第一次所得収支	76,974	208,090	2.7	第二次所得収支	-10,596	-25,492	2.4	資本移転等収支	-9,947	-1,842	0.2	金融収支	148,757	153,955	1.0	直接投資	36,900	112,593	3.1	証券投資	38,470	42,339	1.1	金融派生商品	5,090	8,662	1.7	その他投資	15,688	-21,618		外貨準備	52,609	11,980	0.2	誤差脱漏	18,088	-19,551		3日本の国際収支 (単位:億円) <table><tr><th></th><th>2000年</th><th>2021年</th><th>倍率</th></tr><tr><td>経常収支</td><td>140,616</td><td>154,877</td><td>1.1</td></tr><tr><td>貿易・サービス収支</td><td>74,298</td><td>-25,615</td><td></td></tr><tr><td>貿易収支</td><td>126,983</td><td>16,701</td><td>0.1</td></tr><tr><td>輸出</td><td>489,635</td><td>822,837</td><td>1.7</td></tr><tr><td>輸入</td><td>362,652</td><td>806,136</td><td>2.2</td></tr><tr><td>サービス収支</td><td>-52,685</td><td>-42,316</td><td>0.8</td></tr><tr><td>第一次所得収支</td><td>76,974</td><td>204,781</td><td>2.7</td></tr><tr><td>第二次所得収支</td><td>-10,596</td><td>-24,289</td><td>2.3</td></tr><tr><td>資本移転等収支</td><td>-9,947</td><td>-4,197</td><td>0.4</td></tr><tr><td>金融収支</td><td>148,757</td><td>107,527</td><td>0.7</td></tr><tr><td>直接投資</td><td>36,900</td><td>134,043</td><td>3.6</td></tr><tr><td>証券投資</td><td>38,470</td><td>-220,234</td><td></td></tr><tr><td>金融派生商品</td><td>5,090</td><td>24,141</td><td>4.7</td></tr><tr><td>その他投資</td><td>15,688</td><td>100,677</td><td>6.4</td></tr><tr><td>外貨準備</td><td>52,609</td><td>68,899</td><td>1.3</td></tr><tr><td>誤差脱漏</td><td>18,088</td><td>-43,153</td><td></td></tr></table>				2000年	2021年	倍率	経常収支	140,616	154,877	1.1	貿易・サービス収支	74,298	-25,615		貿易収支	126,983	16,701	0.1	輸出	489,635	822,837	1.7	輸入	362,652	806,136	2.2	サービス収支	-52,685	-42,316	0.8	第一次所得収支	76,974	204,781	2.7	第二次所得収支	-10,596	-24,289	2.3	資本移転等収支	-9,947	-4,197	0.4	金融収支	148,757	107,527	0.7	直接投資	36,900	134,043	3.6	証券投資	38,470	-220,234		金融派生商品	5,090	24,141	4.7	その他投資	15,688	100,677	6.4	外貨準備	52,609	68,899	1.3	誤差脱漏	18,088	-43,153	
	2000年	2020年	倍率																																																																																																																																												
経常収支	140,616	175,347	1.2																																																																																																																																												
貿易・サービス収支	74,298	-7,250																																																																																																																																													
貿易収支	126,983	30,106	0.2																																																																																																																																												
輸出	489,635	673,701	1.4																																																																																																																																												
輸入	362,652	643,595	1.7																																																																																																																																												
サービス収支	-52,685	-37,357	0.7																																																																																																																																												
第一次所得収支	76,974	208,090	2.7																																																																																																																																												
第二次所得収支	-10,596	-25,492	2.4																																																																																																																																												
資本移転等収支	-9,947	-1,842	0.2																																																																																																																																												
金融収支	148,757	153,955	1.0																																																																																																																																												
直接投資	36,900	112,593	3.1																																																																																																																																												
証券投資	38,470	42,339	1.1																																																																																																																																												
金融派生商品	5,090	8,662	1.7																																																																																																																																												
その他投資	15,688	-21,618																																																																																																																																													
外貨準備	52,609	11,980	0.2																																																																																																																																												
誤差脱漏	18,088	-19,551																																																																																																																																													
	2000年	2021年	倍率																																																																																																																																												
経常収支	140,616	154,877	1.1																																																																																																																																												
貿易・サービス収支	74,298	-25,615																																																																																																																																													
貿易収支	126,983	16,701	0.1																																																																																																																																												
輸出	489,635	822,837	1.7																																																																																																																																												
輸入	362,652	806,136	2.2																																																																																																																																												
サービス収支	-52,685	-42,316	0.8																																																																																																																																												
第一次所得収支	76,974	204,781	2.7																																																																																																																																												
第二次所得収支	-10,596	-24,289	2.3																																																																																																																																												
資本移転等収支	-9,947	-4,197	0.4																																																																																																																																												
金融収支	148,757	107,527	0.7																																																																																																																																												
直接投資	36,900	134,043	3.6																																																																																																																																												
証券投資	38,470	-220,234																																																																																																																																													
金融派生商品	5,090	24,141	4.7																																																																																																																																												
その他投資	15,688	100,677	6.4																																																																																																																																												
外貨準備	52,609	68,899	1.3																																																																																																																																												
誤差脱漏	18,088	-43,153																																																																																																																																													

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
109	188	図2	2 円相場の推移 1976年のキングストン合意で、変動為替相場制が正式に承認された。日本銀行資料による。	2 円相場の推移 1976年のキングストン合意で、変動為替相場制が正式に承認された。日本銀行資料による。

番号	訂正箇所		原	文
	ページ	行		
129	191	図 3		3 地域的経済統合 2021年11月現在。近年はTPPのほか、日本とEU、アメリカとEUといった多国間の巨大な自由貿易協定（メガFTA）を中心として交渉が進められている。
130				



番号

訂正箇所

ページ

行

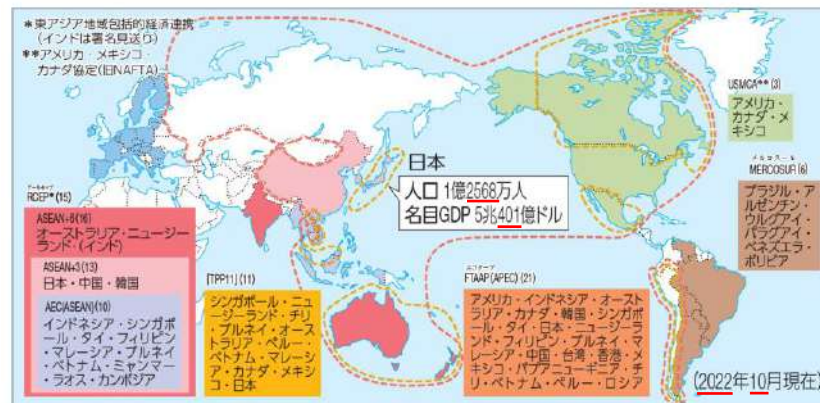
訂正文

129

191

図3

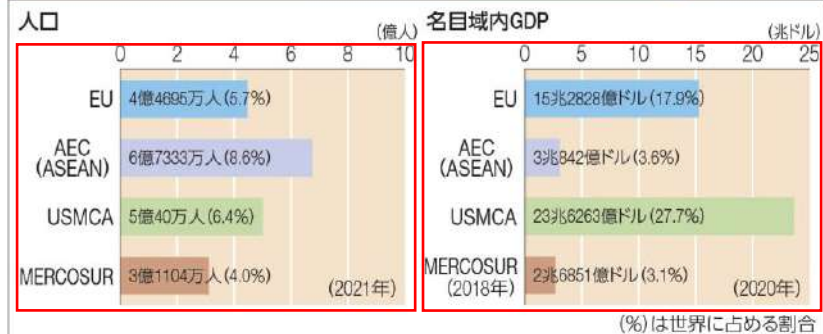
130

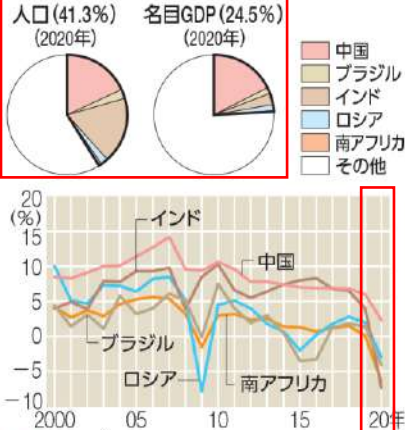
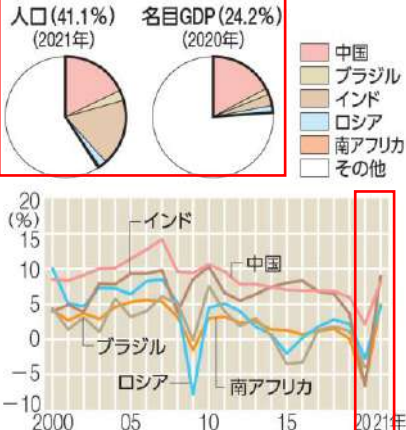


8 地域的経済統合 (削除)

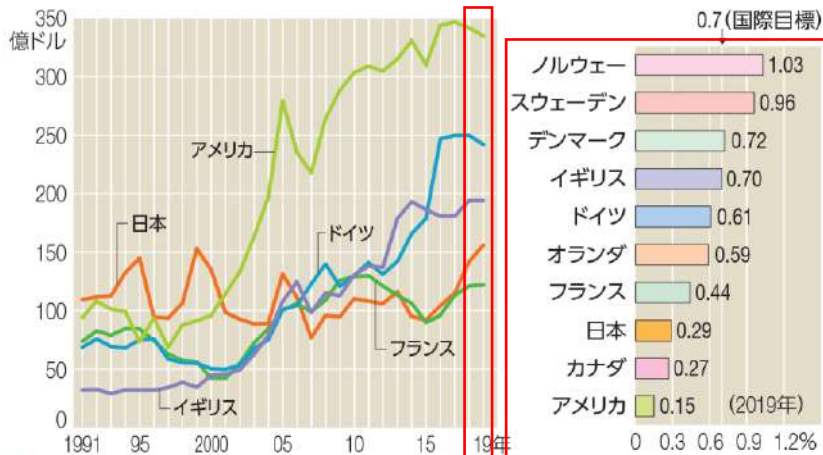
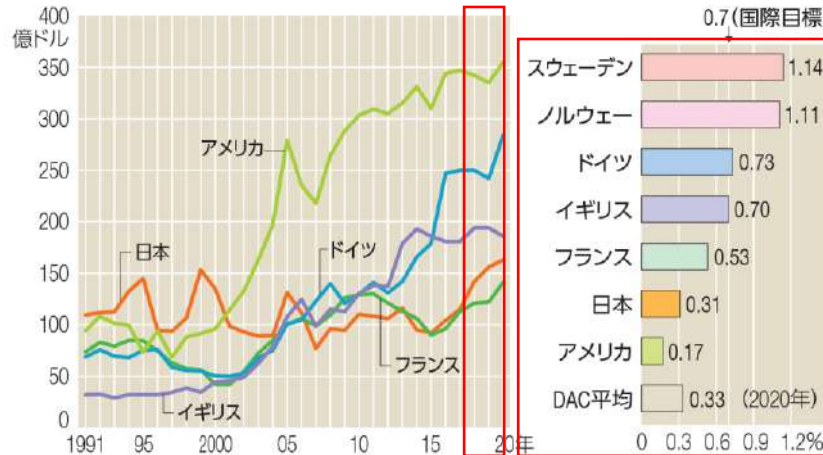
近年はTPP11やRCEPといった多国間の巨大な自由貿易協定(メガFTA)が中心になっている。

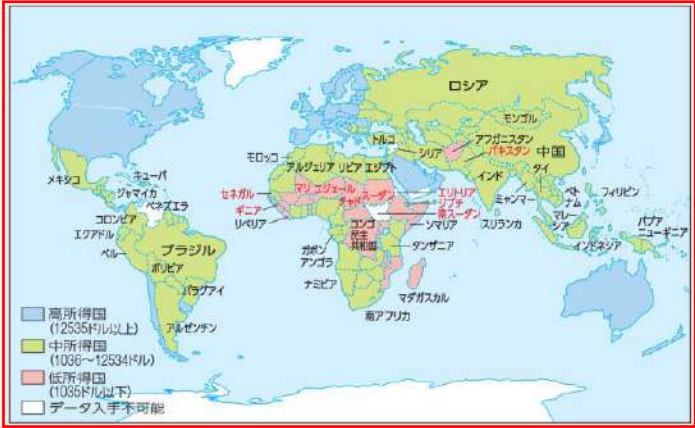
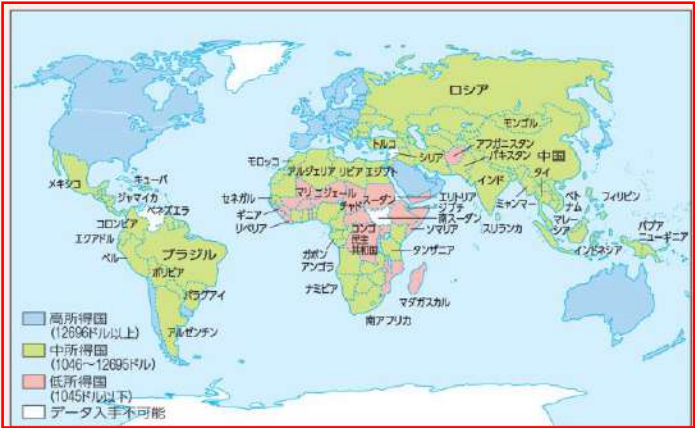
130



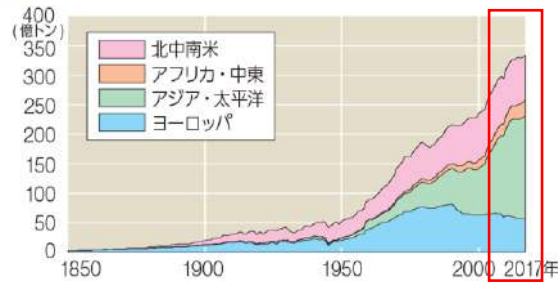
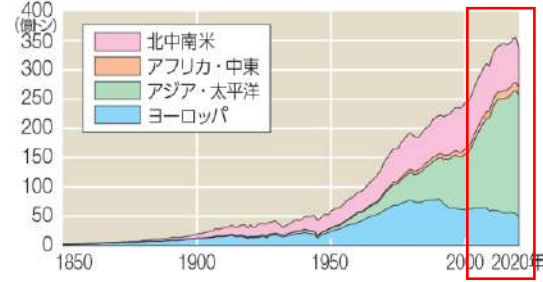
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
110	191	側注 ③	③アジア地域をはじめ、中南米やEUなど、<u>21の国・地域</u>との間でEPA/FTAなどが発効または署名済みである(<u>2021年10月現在</u>)。	③アジア地域をはじめ、中南米やEUなど、<u>20をこえる国・地域</u>との間でEPA/FTAなどが発行または署名済みである。<u>(削除)</u>
111	192	図2	人口(41.3%) 名目GDP(24.5%) (2020年) (2020年)  ②世界に占めるBRICSの割合と経済成長率の推移 2000年代に高い経済成長を実現し、新興市場として注目された。『世界国勢図会』<u>2021/22年版</u>などによる。	人口(41.1%) 名目GDP(24.2%) (2021年) (2020年)  ②世界に占めるBRICSの割合と経済成長率の推移 2000年代に高い経済成長を実現し、新興市場として注目された。『世界国勢図会』<u>2022/23年版</u>などによる。

番号	訂正箇所		原	文	訂	正	文																																																																													
	ページ	行																																																																																		
112	194	図 1	債務残高 債務残高の対GNI比 <table><thead><tr><th>億ドル</th><th></th><th></th><th>%</th></tr></thead><tbody><tr><td>21142</td><td>中国</td><td>14.8</td><td></td></tr><tr><td>5694</td><td>ブラジル</td><td>31.8</td><td></td></tr><tr><td>5600</td><td>インド</td><td>19.7</td><td></td></tr><tr><td>4907</td><td>ロシア</td><td>29.8</td><td></td></tr><tr><td>4021</td><td>インドネシア</td><td>37.0</td><td></td></tr><tr><td>1877</td><td>南アフリカ</td><td>55.0</td><td></td></tr><tr><td>1563</td><td>カザフスタン</td><td>96.3</td><td></td></tr><tr><td>740</td><td>レバノン</td><td>144.9</td><td></td></tr><tr><td>123</td><td>ジンバブエ</td><td>61.9</td><td></td></tr></tbody></table> ■ 対外債務残高と対GNI比率 2019年末。 『世界国勢図会2021/22』による。	億ドル			%	21142	中国	14.8		5694	ブラジル	31.8		5600	インド	19.7		4907	ロシア	29.8		4021	インドネシア	37.0		1877	南アフリカ	55.0		1563	カザフスタン	96.3		740	レバノン	144.9		123	ジンバブエ	61.9		債務残高 債務残高の対GNI比 <table><thead><tr><th>億ドル</th><th></th><th></th><th>%</th></tr></thead><tbody><tr><td>23494</td><td>中国</td><td>16.1</td><td></td></tr><tr><td>5842</td><td>インド</td><td>21.4</td><td></td></tr><tr><td>5492</td><td>ブラジル</td><td>38.8</td><td></td></tr><tr><td>4755</td><td>ロシア</td><td>32.8</td><td></td></tr><tr><td>4175</td><td>インドネシア</td><td>40.5</td><td></td></tr><tr><td>1708</td><td>南アフリカ</td><td>51.8</td><td></td></tr><tr><td>1630</td><td>カザフスタン</td><td>104.4</td><td></td></tr><tr><td>689</td><td>レバノン</td><td>222.1</td><td></td></tr><tr><td>127</td><td>ジンバブエ</td><td>73.0</td><td></td></tr></tbody></table> ■ 対外債務残高と対GNI比率 2020年末。 『世界国勢図会2022/23』による。	億ドル			%	23494	中国	16.1		5842	インド	21.4		5492	ブラジル	38.8		4755	ロシア	32.8		4175	インドネシア	40.5		1708	南アフリカ	51.8		1630	カザフスタン	104.4		689	レバノン	222.1		127	ジンバブエ	73.0	
億ドル			%																																																																																	
21142	中国	14.8																																																																																		
5694	ブラジル	31.8																																																																																		
5600	インド	19.7																																																																																		
4907	ロシア	29.8																																																																																		
4021	インドネシア	37.0																																																																																		
1877	南アフリカ	55.0																																																																																		
1563	カザフスタン	96.3																																																																																		
740	レバノン	144.9																																																																																		
123	ジンバブエ	61.9																																																																																		
億ドル			%																																																																																	
23494	中国	16.1																																																																																		
5842	インド	21.4																																																																																		
5492	ブラジル	38.8																																																																																		
4755	ロシア	32.8																																																																																		
4175	インドネシア	40.5																																																																																		
1708	南アフリカ	51.8																																																																																		
1630	カザフスタン	104.4																																																																																		
689	レバノン	222.1																																																																																		
127	ジンバブエ	73.0																																																																																		
113	194	図 2	中東・北アフリカ 960万人 1.2% ラテンアメリカ・カリブ海 2780万人 3.6% 東アジア・太平洋 7320万人 9.4% 南アジア 2億5700万人 32.8% サハラ以南アフリカ 4億1000万人 51.2% その他 640万人 0.8% ヨーロッパ・中央アジア 770万人 1.0% 7億 8270万人 ■ 1日1.90ドル未満で生活する人々 2018年。世界の約10人に1人が極度の貧困状態にある。世界銀行資料による。	中東・北アフリカ 3367万人 4.9% ラテンアメリカ・カリブ海 2754万人 4.0% 東アジア・太平洋 3508万人 5.1% 南アジア 1億8145万人 26.5% サハラ以南アフリカ 3億8496万人 56.2% ヨーロッパ・中央アジア 2203万人 3.2% 6億 8473万人 ■ 1日2.15ドル未満で生活する人々 2018年。世界の約11人に1人が極度の貧困状態にある。世界銀行資料による。																																																																																

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
114	193	図3	 350 億ドル 300 250 200 150 100 50 0 1991 95 2000 05 10 15 19年 アメリカ 日本 ドイツ フランス イギリス 0.7 (国際目標) ノルウェー 1.03 スウェーデン 0.96 デンマーク 0.72 イギリス 0.70 ドイツ 0.61 オランダ 0.59 フランス 0.44 日本 0.29 カナダ 0.27 アメリカ 0.15 (2019年) 8 主要国のODAの実績額推移(左)と対GNI比率(右) 外務省『政府開発援助(ODA)白書』2021年版による。 Check 日本のODAの課題は何か、読み取ってみよう。	 400 億ドル 350 300 250 200 150 100 50 0 1991 95 2000 05 10 15 20年 アメリカ 日本 ドイツ フランス イギリス 0.7 (国際目標) スウェーデン 1.14 ノルウェー 1.11 ドイツ 0.73 イギリス 0.70 フランス 0.53 日本 0.31 アメリカ 0.17 DAC平均 0.33 (2020年) 8 主要国のODAの実績額推移(左)と対GNI比率(右) 外務省『政府開発援助(ODA)白書』2022年版による。 Check 日本のODAの課題は何か、読み取ってみよう。

番号	訂正箇所		原	文	訂	正	文
	ページ	行					
115	196	左段 解説	▲世界の森林分布と森林面積の減少国 2010 年～2020 年平均。伐採や火災などによって、毎年 <u>330</u> 万ヘクタールもの熱帯雨林が失われている。森林が減少すると生物の多様性が失われるほか、二酸化炭素の吸収が減って温暖化が加速する原因ともなる。FAO 資料による。		▲世界の森林分布と森林面積の減少国 2010 年～2020 年平均。伐採や火災などによって、毎年 <u>470</u> 万ヘクタールもの熱帯雨林が失われている。森林が減少すると生物の多様性が失われるほか、二酸化炭素の吸収が減って温暖化が加速する原因ともなる。FAO 資料による。		
116	197	右上 解説	▲児童労働 南スーダンのレンガ工場。世界では 1 億 <u>5000</u> 万人の子どもたちが労働に従事しているという (<u>2016</u> 年)。なかには兵士として戦地に行く子どももいる (約 25 万人)。		▲児童労働 南スーダンのレンガ工場。世界では 1 億 <u>6000</u> 万人の子どもたちが労働に従事しているという (<u>2020</u> 年)。なかには兵士として戦地に行く子どももいる (約 25 万人)。		
117	197	中段 左図	 ▲一人当たりGNIの国際比較 <u>2019</u> 年。世界銀行資料による。		 ▲一人当たりGNIの国際比較 <u>2020</u> 年。世界銀行資料による。		

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文																								
	ページ	行																										
118	198	左段 下図	●世界の富の偏在(2020年)(クレディ・スイス資料による) <table><tr><td>100万ドル～</td><td>5600万人(1.1%)</td><td>191.6兆ドル(45.8%)</td></tr><tr><td>10万～100万ドル</td><td>5億8300万人(11.1%)</td><td>163.9兆ドル(39.1%)</td></tr><tr><td>1万～10万ドル</td><td>17億1500万人(32.8%)</td><td>57.3兆ドル(13.7%)</td></tr><tr><td>1万ドル未満</td><td>28億7900万人(55.0%)</td><td>5.5兆ドル(1.3%)</td></tr></table> 資産額区分 成人人口(世界人口に対する割合) 純資産	100万ドル～	5600万人(1.1%)	191.6兆ドル(45.8%)	10万～100万ドル	5億8300万人(11.1%)	163.9兆ドル(39.1%)	1万～10万ドル	17億1500万人(32.8%)	57.3兆ドル(13.7%)	1万ドル未満	28億7900万人(55.0%)	5.5兆ドル(1.3%)	●世界の富の偏在(2021年)(クレディ・スイス資料による) <table><tr><td>100万ドル～</td><td>6250万人(1.2%)</td><td>221.7兆ドル(47.8%)</td></tr><tr><td>10万～100万ドル</td><td>6億2700万人(11.8%)</td><td>176.5兆ドル(38.1%)</td></tr><tr><td>1万～10万ドル</td><td>17億9100万人(33.8%)</td><td>60.4兆ドル(13.0%)</td></tr><tr><td>1万ドル未満</td><td>28億1800万人(53.2%)</td><td>5.0兆ドル(1.1%)</td></tr></table> 資産額区分 成人人口(世界人口に対する割合) 純資産	100万ドル～	6250万人(1.2%)	221.7兆ドル(47.8%)	10万～100万ドル	6億2700万人(11.8%)	176.5兆ドル(38.1%)	1万～10万ドル	17億9100万人(33.8%)	60.4兆ドル(13.0%)	1万ドル未満	28億1800万人(53.2%)	5.0兆ドル(1.1%)
100万ドル～	5600万人(1.1%)	191.6兆ドル(45.8%)																										
10万～100万ドル	5億8300万人(11.1%)	163.9兆ドル(39.1%)																										
1万～10万ドル	17億1500万人(32.8%)	57.3兆ドル(13.7%)																										
1万ドル未満	28億7900万人(55.0%)	5.5兆ドル(1.3%)																										
100万ドル～	6250万人(1.2%)	221.7兆ドル(47.8%)																										
10万～100万ドル	6億2700万人(11.8%)	176.5兆ドル(38.1%)																										
1万～10万ドル	17億9100万人(33.8%)	60.4兆ドル(13.0%)																										
1万ドル未満	28億1800万人(53.2%)	5.0兆ドル(1.1%)																										
119	198	右段 上図	●絶滅に瀕している生物種の割合 (IUCN レッドリストによる)	●絶滅に瀕している生物種の割合 (IUCN レッドリストによる)																								
120	198	右段 下図	●地球の年平均気温の変化 各年の平均気温と、基準値(1991～2020年の平均気温を0℃とする)との差	●地球の年平均気温の変化 各年の平均気温と、基準値(1991～2020年の平均気温を0℃とする)との差																								
121																												

番号	訂正箇所		原	文	訂	正	文																																	
	ページ	行																																						
122	199	左段 上図	●世界の二酸化炭素排出量の推移 		●世界の二酸化炭素排出量の推移 																																			
123	199	右段 上図	●世界の森林面積の推移 <table><thead><tr><th>森林面積</th><th>期間</th><th>面積</th></tr></thead><tbody><tr><td>1990年</td><td></td><td>412,827万ha</td></tr><tr><td>2000年</td><td>1990～2000年</td><td>405,560万ha -726万ha</td></tr><tr><td>2005年</td><td>2000～2005年</td><td>403,274万ha -457万ha</td></tr><tr><td>2010年</td><td>2005～2010年</td><td>401,567万ha -341万ha</td></tr><tr><td>2015年</td><td>2010～2015年</td><td>399,913万ha -331万ha</td></tr></tbody></table> (国連食糧農業機関資料による)		森林面積	期間	面積	1990年		412,827万ha	2000年	1990～2000年	405,560万ha -726万ha	2005年	2000～2005年	403,274万ha -457万ha	2010年	2005～2010年	401,567万ha -341万ha	2015年	2010～2015年	399,913万ha -331万ha	●世界の森林面積の推移 <table><thead><tr><th>森林面積</th><th>期間</th><th>年間減少面積</th></tr></thead><tbody><tr><td>1990年</td><td></td><td>423,643万ha</td></tr><tr><td>2000年</td><td>1990～2000年</td><td>415,805万ha -784万ha</td></tr><tr><td>2010年</td><td>2000～2010年</td><td>410,632万ha -517万ha</td></tr><tr><td>2020年</td><td>2010～2020年</td><td>405,893万ha -474万ha</td></tr></tbody></table> (国連食糧農業機関資料による)			森林面積	期間	年間減少面積	1990年		423,643万ha	2000年	1990～2000年	415,805万ha -784万ha	2010年	2000～2010年	410,632万ha -517万ha	2020年	2010～2020年	405,893万ha -474万ha
森林面積	期間	面積																																						
1990年		412,827万ha																																						
2000年	1990～2000年	405,560万ha -726万ha																																						
2005年	2000～2005年	403,274万ha -457万ha																																						
2010年	2005～2010年	401,567万ha -341万ha																																						
2015年	2010～2015年	399,913万ha -331万ha																																						
森林面積	期間	年間減少面積																																						
1990年		423,643万ha																																						
2000年	1990～2000年	415,805万ha -784万ha																																						
2010年	2000～2010年	410,632万ha -517万ha																																						
2020年	2010～2020年	405,893万ha -474万ha																																						

番号	訂正箇所		原	文	訂	正	文																																																																																										
	ページ	行																																																																																															
124	200	左段 上図	●一人当たりGDPの国際比較（2020年） <table><thead><tr><th></th><th>国名</th><th>USドル</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>ルクセンブルク</td><td>116921</td></tr><tr><td>2</td><td>スイス</td><td>87367</td></tr><tr><td>3</td><td>アイルランド</td><td>85206</td></tr><tr><td>4</td><td>ノルウェー</td><td>67326</td></tr><tr><td>5</td><td>アメリカ</td><td>63359</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>12</td><td>スウェーデン</td><td>52129</td></tr><tr><td>16</td><td>ドイツ</td><td>46216</td></tr><tr><td>21</td><td>イギリス</td><td>40394</td></tr><tr><td>22</td><td>フランス</td><td>40299</td></tr><tr><td>23</td><td>日本</td><td>40089</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>59</td><td>中国</td><td>10511</td></tr><tr><td>83</td><td>ブラジル</td><td>6827</td></tr></tbody></table> （IMF 資料による）			国名	USドル	1	ルクセンブルク	116921	2	スイス	87367	3	アイルランド	85206	4	ノルウェー	67326	5	アメリカ	63359				12	スウェーデン	52129	16	ドイツ	46216	21	イギリス	40394	22	フランス	40299	23	日本	40089				59	中国	10511	83	ブラジル	6827	●一人当たりGDPの国際比較（2021年） <table><thead><tr><th></th><th>国名</th><th>USドル</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>ルクセンブルク</td><td>136701</td></tr><tr><td>2</td><td>アイルランド</td><td>100130</td></tr><tr><td>3</td><td>スイス</td><td>92249</td></tr><tr><td>4</td><td>ノルウェー</td><td>89042</td></tr><tr><td>7</td><td>アメリカ</td><td>69227</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>11</td><td>スウェーデン</td><td>60816</td></tr><tr><td>18</td><td>ドイツ</td><td>51238</td></tr><tr><td>21</td><td>イギリス</td><td>47329</td></tr><tr><td>22</td><td>フランス</td><td>45188</td></tr><tr><td>25</td><td>日本</td><td>39301</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>59</td><td>中国</td><td>12562</td></tr><tr><td>81</td><td>ブラジル</td><td>7564</td></tr></tbody></table> （IMF 資料による）				国名	USドル	1	ルクセンブルク	136701	2	アイルランド	100130	3	スイス	92249	4	ノルウェー	89042	7	アメリカ	69227				11	スウェーデン	60816	18	ドイツ	51238	21	イギリス	47329	22	フランス	45188	25	日本	39301				59	中国	12562	81	ブラジル	7564
	国名	USドル																																																																																															
1	ルクセンブルク	116921																																																																																															
2	スイス	87367																																																																																															
3	アイルランド	85206																																																																																															
4	ノルウェー	67326																																																																																															
5	アメリカ	63359																																																																																															
12	スウェーデン	52129																																																																																															
16	ドイツ	46216																																																																																															
21	イギリス	40394																																																																																															
22	フランス	40299																																																																																															
23	日本	40089																																																																																															
59	中国	10511																																																																																															
83	ブラジル	6827																																																																																															
	国名	USドル																																																																																															
1	ルクセンブルク	136701																																																																																															
2	アイルランド	100130																																																																																															
3	スイス	92249																																																																																															
4	ノルウェー	89042																																																																																															
7	アメリカ	69227																																																																																															
11	スウェーデン	60816																																																																																															
18	ドイツ	51238																																																																																															
21	イギリス	47329																																																																																															
22	フランス	45188																																																																																															
25	日本	39301																																																																																															
59	中国	12562																																																																																															
81	ブラジル	7564																																																																																															
125	200	右段 下	カズ▶BRICSの一つであるブラジルも、一人あたりのGDPを見ると、まだ<u>83</u>位なんだ。さらに発展しないと、先進国並みの豊かさには届かないよね。そのための開発行為は仕方ないんじゃないかな。		カズ▶BRICSの一つであるブラジルも、一人あたりのGDPを見ると、まだ<u>81</u>位なんだ。さらに発展しないと、先進国並みの豊かさには届かないよね。そのための開発行為は仕方ないんじゃないかな。																																																																																												

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
126	201	左段	●<u>ボルソナロ政権</u>^{おも}の主な政策、発言 ・大統領選では、熱帯雨林を傷つける行為への罰金^{ばつぎん}の引き下げや、環境省の影響力を縮小することを公約にしていた。 ・森林火災の件数については過去15年間の「平均値」に近いと述べ、「伝統的に暑く乾いた時期^{かわ}の最中だ。風が強く、この時期には毎年、山火事がある。とくに暑い年には山火事が増える」とした。 ・「アマゾンには2000万人以上のブラジル人が住んでいると、留意しなくてはならない。その人たちに発展の機会を与えてはならない。保護だけすればいいというものではない」 ・フランスのマクロン大統領が、アマゾン火災を「政治的利益」のために利用していると批判。また、ブラジルが参加していないG7サミットで森林火災問題を取り上げるのは「見当違いの植民地主義的思考」だと発言した。 (BBCニュースなどによる)  ▲ブラジルのボルソナロ大統領	●<u>ボルソナロ前大統領</u>^{おも}の主な政策、発言 ・大統領選では、熱帯雨林を傷つける行為への罰金^{ばつぎん}の引き下げや、環境省の影響力を縮小することを公約にしていた。 ・森林火災の件数については過去15年間の「平均値」に近いと述べ、「伝統的に暑く乾いた時期^{かわ}の最中だ。風が強く、この時期には毎年、山火事がある。とくに暑い年には山火事が増える」とした。 ・「アマゾンには2000万人以上のブラジル人が住んでいると、留意しなくてはならない。その人たちに発展の機会を与えてはならない。保護だけすればいいというものではない」 ・フランスのマクロン大統領が、アマゾン火災を「政治的利益」のために利用していると批判。また、ブラジルが参加していないG7サミットで森林火災問題を取り上げるのは「見当違いの植民地主義的思考」だと発言した。 (BBCニュースなどによる)  ▲ブラジルのボルソナロ前大統領

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
131	71	8-17	この条約では、日米両国の間の政治的、経済的協力を促進することが約束され、軍事的にも対等の関係に立つことが強調された。さらに、「憲法上の規定に従う」との条件付きで、自衛隊の増強や、日本の領域内で日米いずれかが攻撃を受けた場合、共同行動をとることが決められた^②。1978年の「日米防衛協力のための指針」(ガイドライン)以後は、日米共同作戦の研究や日米共同演習がおこなわれるようになった。またアメリカの求めに応じ、在日米軍駐留経費の一部を日本側が負担するようになった(「思いやり予算」)。	この条約では、日米両国の間の政治的、経済的協力を促進することが約束され、軍事的にも対等の関係に立つことが強調されて、「憲法上の規定に従う」との条件付きで、自衛隊の増強や、日本の領域内で日米いずれかが攻撃を受けた場合、共同行動をとることが決められた^②。1978年の「日米防衛協力のための指針」(ガイドライン)以後は、日米共同作戦の研究や日米共同演習がおこなわれるようになった。一方、アメリカの求めに応じ、在日米軍駐留経費の一部を日本側が負担するようになった(「思いやり予算」)。